

設置の趣旨等を記載した書類

目次

①	設置の趣旨及び必要性	p.2
②	学部・学科等の特色	p.7
③	学部・学科等の名称及び学位の名称	p.9
④	教育課程の編成の考え方及び特色	p.10
⑤	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	p.16
⑥	実習の具体的計画	p.18
⑦	企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画	p.22
⑧	取得可能な資格	p.23
⑨	入学者選抜の概要	p.24
⑩	教員組織の編成の考え方及び特色	p.29
⑪	研究の実施についての考え方、体制、取組	p.30
⑫	施設、設備等の整備計画	p.32
⑬	管理運営及び事務組織	p.35
⑭	自己点検・評価	p.38
⑮	情報の公表	p.39
⑯	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	p.40
⑰	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	p.42

① 設置の趣旨及び必要性

(1) 国際文化学部国際文化学科開設の必要性

学校法人ノートルダム清心学園（以下「本法人」という）は、19世紀初頭、キリスト教教育を子女に行うことを目的にして、フランスで創設されたカトリックの教育修道会、ナミュール・ノートルダム修道女会（Sisters of Notre Dame de Namur）を設立母体としている。本法人の建学の精神は修道会創始者ジュリー・ビリアート（St. Julie Billiart）のキリスト教世界観を基底とした教育信念に基づく「心を清くし、愛の人であれ（Purify your heart and be a person of love）」にある。

ノートルダム清心女子大学（以下「本学」という）は、その教育理念を、建学の精神に基づき、「真なるもの・善なるもの・美なるものの追求」におき、リベラル・アーツ・カレッジとして教育・研究を通して真の自由人の育成を志し、社会生活を遂行する手段を供するとともに、むしろそれ以上に生きることの意義を共に追求することをもって大学の使命としている。

本学は、開学して73年来、一貫して時代や社会の要請に応え得る進取の精神と学問探求の姿勢を堅持しつつ、社会の平和と持続的な発展に貢献する女性の育成を目指し、教育研究の充実と整備に邁進してきた。中国四国地方を代表する女子大学として、既存の文学部（英語英文学科、日本語日文学科、現代社会学科）と人間生活学部（人間生活学科、児童学科、食品栄養学科）の2学部6学科体制を構築し、リベラリストとして自立し、生涯にわたって社会の要請に貢献する人材を養成し、社会的な評価を得てきている。

また、本学は、教育理念により「時のしるしをよみとりながらも、時代の流れにおしながされることなく、人々が真に求めるものにまなざしを向け、人びとに奉仕する大学である。」を志向している。この意味から、ICTとグローバル化の進展に伴う諸問題の改善・解決を目指し、社会の平和と持続的な発展に貢献する人材の育成を行うことにした。

社会問題の根源の一つに異文化への不理解や理解不足がある。グローバル化がもたらす諸問題の改善・解決には、地域研究による文化の多様性と相対性の理解と認識が重要となり、自文化への理解とその発信力も重要である。そこで、これらを兼ね備えた人材の養成を目的に国際文化学部国際文化学科を新設し、アジアを中心に欧米を含めた地域研究を核にして、多文化共生系、グローバル社会系、表象文化系での学びをとおして専門性の修得を追求する。

1) 地域特性と開設時期

近年、ICTと輸送手段の著しい発展に支えられて経済活動のグローバル化が急速に進展するとともに、あらゆる社会システムが急激に、複雑に変化している。

全国的には、海外の企業拠点総数は約78,000（海外進出日系企業拠点数調査、令和3年10月現在、外務省）であり、国際協力銀行による607社からの回答でその8割以上が海外事業を強化・拡大するとしている。また、2019年の訪日外国人旅行者数は約3,200万人（訪日外国人旅行者統計、国土交通省観光庁）、訪日外国人向けビジネスへの取り組みを調査対象の約6割が拡大すると回答している（「地域社会の現状・課題と将来予測の共有について（3）産業構造の現状と今後の地域の産業界が求める人材需要」文科省）。また、外国人の雇用について、2018年の調査で調査対象の約45%が雇用しており、約18%が今後の採用を検討すると回答している（「2018年度日本企業の海外事業展開に関するアンケートと調査」日本貿易振興機構（ジェトロ））。

本学の卒業生の多くが就職している地元岡山県の卸売業、製造、金融業においても近年海外事業所等との取引が活発化している。また、令和3年度で岡山県内企業186社が377の海外事業所を設けており、さらに207社から多数の有望な海外事業展開先が示されている。そして、令和3年末の岡山県における在留外国人数は、約3万人（全国約2,800万人）（岡山県企業の海外事業展開の状況報告書、令和4年5月）と外国人が身近な存在となっており、職場では、日常的に在留外国人と密接に交流している。

このような社会的背景を踏まえると、異文化の理解・多文化の共生、グローバル化に対応した教育の充実が急がれ、その基底をなす地域研究の重要性が増している。

そこで、グローバルな思考と視座から、社会の諸問題をグローバルに改善・解決する人材の養成を目指して国際文化学部国際文化学科を設置することにした。併せて、同時にデータサイエンス系の情報デザイン学部情報デザイン学科を新設して、両学科の履修の相互連携を深めて学生の学びの機会の多様化に努める。また、既存の学科との履修の連携を目指す。

（2）育成する人材像

グローバル化が進み、多様な価値観が共存する現代、日本人や日本企業の海外進出が常態化しているなか、ローカルな地域社会でも外国人が定住傾向を強め、社会を構成する重要な地域住民となっている。つまり、グローバルにもローカルにも、異文化の相互理解と他者との協働の重要性が増してきている。国際文化学科では、国内外社会の平和かつ安定的発展に貢献する人材育成のために必要な、学問領域を超えた学びを提供する。グローバル社会を深く理解するためには歴史学、社会学、人類学、法学、政治学等の諸理論と諸地域の実態を学

際的手法によって学ぶのみならず、音楽・美術・文学などの表象文化論の学びを通じて日本文化を深く理解し、自らのアイデンティティを確立したうえで、対外発信する能力の涵養も不可欠となっている。つまり、企業や個人がグローバルに展開する諸場面では、展開先地域の文化や歴史や慣習を深く理解していることが必須であるのみならず、問題が生じた場合の対処の方法、国際情勢の理解などの知識もまた必要である。人と人との交流においては自文化に対する理解とその発信力もまた相互理解のためには不可欠である。

国際文化学科では、本学の教育理念によるリベラル・アーツを基盤に、グローバル社会を深く理解するための三つの主たる学問体系（グローバル社会を理解するための諸理論、多文化共生論、表象文化論）の基礎理論を固めたうえで、実用的な語学力や基礎的なデータ利用のリテラシーによる文理横断的な視座も身につけ、地域を深く知り、課題を発見し、解決する能力を身につけた人材を養成する。あわせて、表象文化の学びを通じた日本文化への深い理解と発信に関する知識や能力を備えた人材を養成し、グローバルにもローカルにも持続的かつ平和的な発展に貢献する人材を育成する。

1) 卒業認定・学位授与の方針：ディプロマ・ポリシー

本学は、教育理念を「真なるもの・善なるもの・美なるものの追求」においている。この理念のもと、本学ではディプロマ・ポリシーについては、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、の3点を学位プログラムごとに定めるとしている。これに基づき、国際文化学科のディプロマ・ポリシーは以下のとおり定める。

DP1. 知識・技能

グローバル社会を生き抜くために英語力に磨きをかけ、さらにもう一つの言語に挑戦して実用的な語学力を身につけている。グローバル社会系諸理論、多文化共生系諸理論を総合的に習得するとともに、表象文化系科目群の学びを通じて日本文化を相対的かつ客観的に理解して自らのアイデンティティを確立している。

DP2. 思考力・判断力・表現力等の能力

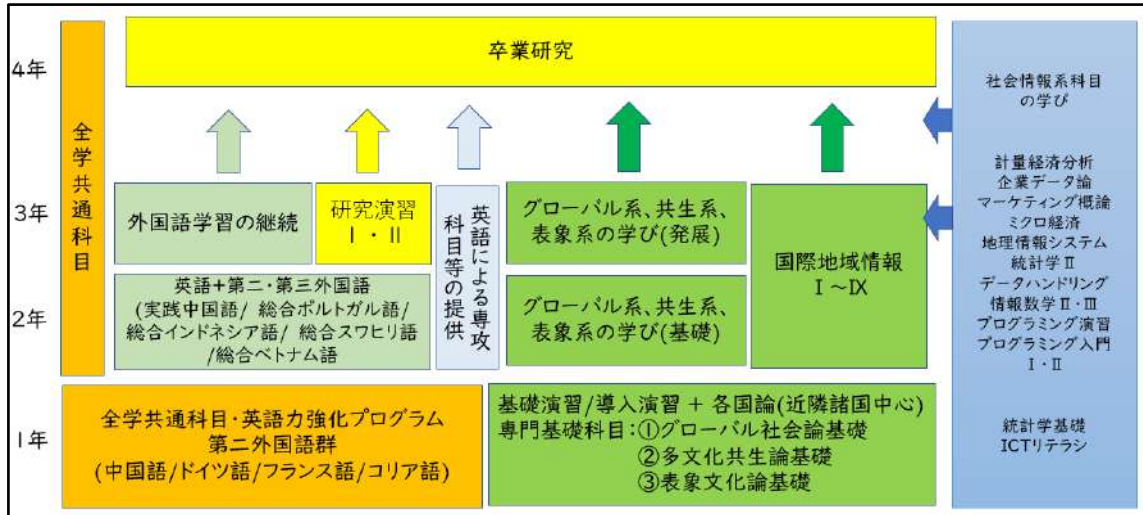
国際理解に関わる様々な領域の理論を学際的に修得し、国内外特定地域の特質を深く探求する積極性と行動力を持ち、さらに社会情報系科目の学びを活用し、専門的な手法によって深く考察し、判断し、簡潔に他者に伝える力を身につけている。

DP3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

国内外社会におけるグローバルな課題を意識しており、人と協働しながら課題解決を行う能力を身につけている。

2) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

以上の学修成果の目標達成のために図のような教育課程編成をとる。また、一部情報デザイン学科提供のデータ系科目及び社会科学系科目として、情報系基礎科目と社会情報系科目を設ける。



CP1. 知識・技能

学科の「基礎科目」の履修によりグローバル社会論、多文化共生論、表象文化論の各学問領域の概要を知り、「専攻科目」として段階的に配置されたそれらの発展科目やグローバルスタディーズ科目の履修を通じて国際理解力を身につけるとともに、日本文化の国際発信力を磨くことができる。専攻科目には英語によって教授される「英語展開科目」群、英語力向上科目と外国語科目からなる「実践外国語科目」群が配され、そこから一定単位以上の履修が求められる。英語で学ぶ科目と英語を学ぶ科目の履修により英語力を身につけることができる。

CP2. 思考力・判断力・表現力等の能力

基礎演習や導入演習ではアカデミックな情報収集の方法と表現力の基礎を学び、少人数編成の研究演習、卒業研究では、集めた資料やデータを適切に処理し、説得的に表現するプレゼンテーション能力を身につける。情報系基礎科目、社会情報系科目群の学びによってデータ利用の基礎的能力を身につけることができる。

CP3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

国内外研修プログラムや国際交流現場体験プログラムの履修により実地での見聞を広めるとともに、学修中盤期以降での国際地域情報Ⅰ～Ⅸの選択的履修により、志を同じくする仲間とともに日本を含む国内外の特定地域を深く学修し、研究演習Ⅰ・Ⅱ、卒業研究を通じ、

グループワークを実践し、課題を発見し、解決する能力を培うとともに、協働活動能力を修得することができる。

以上のカリキュラムを提供する学生については、以下のアドミッション・ポリシーを適用する。

3) 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

AP1. 知識・技能

基本的な国語力や英語力、公民や地理歴史の基本的な知識を身につけている。

AP2. 思考力・判断力・表現力等の能力

専門知識や技能を学ぶための、基礎的な知識、理解力、論理的な思考力を有している。自分で考え、判断したことを、口頭や文章で伝える表現力を持っている。

AP3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

国内外各地でおこる様々な事象について、深く探求する意欲を持っている。そして、多様な人々との協働により、豊かで安全かつ平和な国際社会構築への貢献に意欲を有している。

4) 3つのポリシーの関係

3つのポリシーの相互関係は【資料1】に示したとおりである。

知識・技能：グローバル社会を理解するための理論教授型科目と実態分析型グローバルスタディーズ科目がカリキュラムによって有機的に構築され、英語力に加えその他の外国語習得のための科目と外国語力向上科目が積み上げ式に用意されている（CP1）。卒業時には自己アイデンティティが確立し、グローバル社会を生き抜くための素養を身につけている（DP1）。

思考力・判断力・表現力等の能力：少人数の基礎演習、導入演習によって、専門的な手法によって収集した資料を分析し、簡潔に他者に伝え、説得的に表現する力を身につけている（CP2⇒DP2）。

主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度：国際地域情報や研究演習、卒業研究でのグループワークによって（CP3）、卒業時には国内外社会におけるグローバルな課題を意識し、人々と協働しながら課題解決を行う能力を身につけている（DP3）。

(3) 教育・研究の対象とする中心的な学問分野

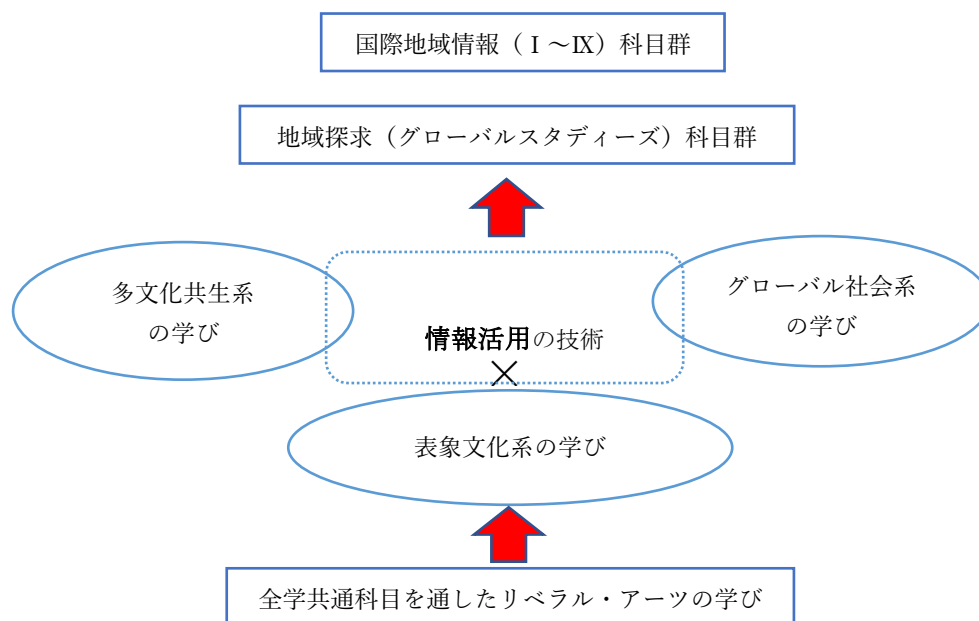
本学科は、地域研究・歴史学・人類学・社会学・国際法・国際政治学に関する専門的知識と実践力を有し、時代の変化に柔軟に対応しながら、産業界・行政機構・マスコミ・NGO・

NPO・教育界など、幅広い社会活動の場で活躍できる人材の養成を目的とするため、その研究対象分野は「国際文化学」「国際社会学」「地域研究（グローバルスタディーズ）」となる。

② 学部・学科等の特色

(1) グローバル社会を理解するために学際的な教育を提供する。

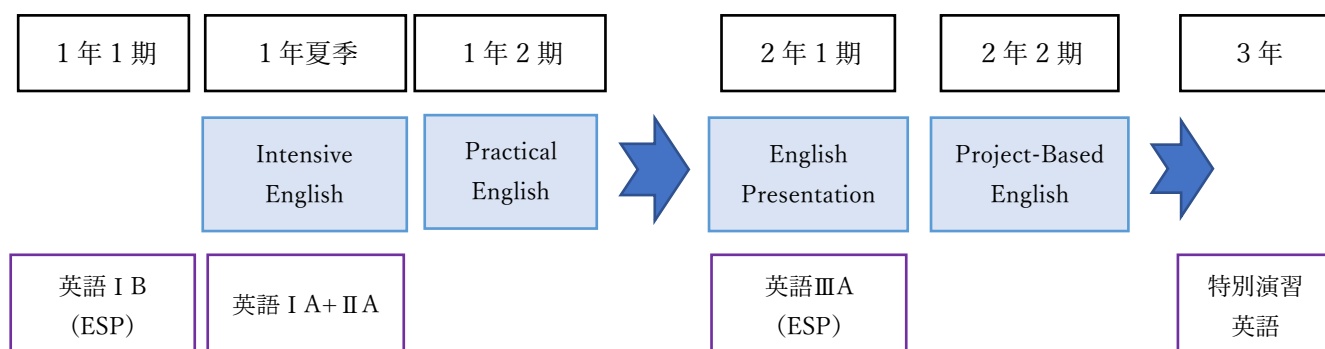
伝統的な枠組みの単一学問体系ではグローバル社会と多文化共生が進んでいるローカル社会を把握することが困難になっている。国際文化学科では、国際法、国際関係論、国際経済法、国際社会学、平和学等、国際社会を理解するための理論としくみを学ぶ「グローバル社会系科目」、グローバル化と人の移動、文化人類学、言語文化論、多文化共生論、華僑華人論、多文化共生政策、ジェンダーと平等・差異など、国内外の多文化主義の実践と変わりゆく社会を学ぶ「多文化共生系科目」、岡山学、身体表象論、メディア論、日本近代美術史、日本文化論、日英比較文学史、宗教人類学、文学と芸術等、世界他地域との比較を通じて日本文化を深く知り、自文化について発信できる力をつける「表象文化系科目」という三つの科目群でそれぞれの理論を学ぶとともに、日本周辺国の近現代を中心に、地域探求（グローバルスタディーズ）のための基礎科目を基盤に、その発展科目群として国際地域情報Ⅰ～Ⅸを配置している。加えて、データ活用の基礎的知識を修得することができ、研究の推進と効果的にプレゼンテーションをする力も身につけることができる。



(2) 英語力養成に力を入れ、第二、第三言語の修得を可能とする。

社会のグローバル展開において、国際共通言語としての地位を築いている英語の力を磨くことは不可欠である。国際文化学科では、全学共通科目で提供される英語科目のうち、4科目4単位を必修科目とする。コミュニケーション科目として設定されている1年前期配当の英語ⅠAと後期配当の英語ⅡAは、国際文化学科基礎科目のIntensive Englishと合わせて、連続して四週間の夏季集中科目として組みなおし、能力別クラス編成方式により集中特訓する。これまで小・中・高で学習してきた英語力の総合的なレベルアップを図る。開始前と終了後にTOEFL試験を受けさせ、学習効果を見る。1年前期に設定されている英語ⅠBと2年前期に配当される英語ⅢAは、国際文化学科が必要とする学問領域に深く関わる教材を選定し、ESP(English for Special Purposes)による語彙の充実とコミュニケーション能力の向上を図る。

その課程は、下記に図式化した。



全学共通科目(下段)と専攻科目(上段)を両輪とする英語の一貫教育を組み立て、2年前期終了時には英語で提供される講義科目での課題作成、ディスカッション、発表が無理なくできるよう英語力の維持を図り、学生には2(後)期から気持ちを切り替えて第二・第三の外国語学習に集中させる。

全学共通科目で提供される外国語(ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語)は6科目6単位を選択必修とし、週二コマで一年半の履修を必修化する。6単位の基礎の上に2年2期から専攻科目によって中級レベルの実践中国語Ⅰ・Ⅱが提供され、まったく新しい第三外国語として総合インドネシア語、総合スワヒリ語、総合ベトナム語、総合ポルトガル語の4言語がそれぞれ週1回一年間Ⅰ・Ⅱとして提供される。

(3) 毎年長期休暇中に三つの異なる地域向けの国内外研修プログラムを提供する。

<p>国内外 研修プログラムa</p>	<p>研修プログラムa（ベトナム）</p> <p>①事前学習と交流のための事前準備</p> <p>②ホーチミンにて戦争証跡博物館、歴史博物館、第五区チャイナタウン・市場の視察、日本人商工会議所訪問、ホーチミン法科大学での現地大学生との交流、ダナンから世界遺産の町ホイアンに向かい、日本町や中国人町、日本人墓、現地博物館を見学して交易港として栄えた中部、阮朝の都フエに向かい、遺跡の見学を通じてベトナムの歴史を学び、現地日系企業の訪問とスタッフとの交流会をもつ。</p> <p>③事後報告会の実施</p>
<p>国内外 研修プログラムb</p>	<p>研修プログラムb（台湾）</p> <p>①事前学習と交流のための事前準備</p> <p>②台北にて国立台湾博物館、故宮博物院、二二八国家記念館参観、旧居留地迪化街、龍山寺など参観、輔仁大学学生との交流会、ともに夜市の散策、淡水方面淡江大学から紅毛城、基督長老教会淡水教会、金門島に向かい、冷戦時期の遺跡と伝統的宗族社会を学び、さらに新竹客家コミュニティを経由して中部に向かい、眷村や外国人花嫁をサポートするNGO等を訪問して多文化共生の実態を学ぶ。現地日系企業の訪問と交流会をもつ。</p> <p>③事後報告会の実施</p>
<p>国内外 研修プログラムc</p>	<p>研修プログラムc（沖縄）</p> <p>①事前学習と交流のための事前準備</p> <p>②石垣市立八重山博物館・石垣市唐人墓や竹富島でのフィールドワーク、琉球大学・沖縄国際大学学生との交流会、沖縄県立博物館、沖縄県平和祈念資料館、沖縄市戦後文化資料展示館の訪問。</p> <p>③事後報告会の実施</p>

具体的には、専任教員が企画、引率し、企業訪問やホームステイ体験、大学生との交流体験を盛り込む体験型プログラム（10日前後）とする。現在のコロナによる海外渡航の困難さや航空運賃の高騰に鑑み、一年目は比較的価格高騰のリスクの少ないベトナム、台湾での実施を予定している。引率教員は2名、学生の定員は1研修最大15名程度とする。

③ 学部・学科等の名称及び学位の名称

本学科の教育研究の対象は、グローバル社会と国内外の多文化共生の実態を理解するた

めの歴史学、社会学、人類学、国際政治学、国際法学、国際社会学等であり、自らのアイデンティティを確立するために必要な表象文化の領域の学問体系である。これらグローバル社会理解のための体系的な科目を学んだうえで、日本を含む海外諸地域を深く掘り下げる地域研究を目指し、国際社会と地域社会で活躍できる人材育成を行うことから、学部、学科、学位および英文の名称は次のとおりとする。

(1) 学部の名称 (英文名称)

国際文化学部 (Faculty of Global Studies)

英文名称については国際的通用性を重視した。

(2) 学科の名称 (英文名称)

国際文化学科 (Department of Global Studies)

英文名称については国際的通用性を重視するとともにカリキュラム構成の実態を反映した。

(3) 学位の名称 (英文名称)

学士 (国際文化学) (Bachelor of Global Studies)

④ 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成及び実施方針)

本学の教育理念に基づいた全学共通科目の配置に加え、国際文化学科のカリキュラム・ポリシーを次のように定め、学科専攻科目を配置する。

CP 1.知識・技能

学科の「基礎科目」の履修によりグローバル社会論、多文化共生論、表象文化論の各学問領域の概要を知り、「専攻科目」として段階的に配置されたそれらの発展科目やグローバルスタディーズ科目の履修を通じて国際理解力を身につけるとともに、日本文化の国際発信力を磨くことができる。専攻科目には英語によって教授される「英語展開科目」群、英語力向上科目と外国語科目からなる「実践外国語科目」群が配され、そこから一定単位以上の履修が求められる。英語で学ぶ科目と英語を学ぶ科目の履修により英語力を身につけることができる。

CP 2.思考力・判断力・表現力等の能力

基礎演習や導入演習ではアカデミックな情報収集の方法と表現力の基礎を学び、少人数編成の研究演習Ⅰ・Ⅱ、卒業研究では、集めた資料やデータを適切に処理し、説得的に表

現するプレゼンテーション能力を身につける。情報系基礎科目、社会情報系科目群の学びによってデータ利用の基礎的能力を身につけることができる。

CP3.主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

国内外研修プログラムや国際交流現場体験プログラムの履修により実地での見聞を広めるとともに、学修中盤期以降での国際地域情報Ⅰ～Ⅸの選択的履修により、志を同じくする仲間とともに日本を含む国内外の特定地域を深く学修し、研究演習ⅠⅡ、卒業研究を通じ、グループワークを実践し、課題を発見し解決する能力を培い、協働活動能力を修得することができる。

(2) 科目区分及び教育課程の編成

1) 全学共通科目の編成及び実施体制

本学では、キリスト教精神に基づくリベラル・アーツ教育を実現するために、全学共通の教育プログラムとして「全学共通科目」を設置し、以下の6つの科目区分を設けている。それぞれの科目区分のカリキュラム・ポリシーは次のようになっている。

- 1「キリスト教科目」は「人間論」および「キリスト教学」によって構成され、聖書に基づく人間観やキリスト教の思想・文化を段階的に学ぶ。
- 2「教養科目」には人文・社会科学および自然科学の諸分野の科目を配置し、これらをバランスよく履修することで、学問研究に必要な思考法と広い視野を身につける。
- 3「外国語科目」では外国語の能力を高め、国際的視野とコミュニケーション能力を育む。必修の英語科目(4単位)以外に、ドイツ語科目、フランス語科目、中国語科目、韓国語科目から6科目を選択必修とし、さらに各言語の特別演習科目を選択履修することができる。
- 4「健康科目」では心身両面において健康なライフスタイルを、「心と体の健康論」および、「体育実技」を通じて身につける。「心と体の健康論」は必修とし、「体育実技」は体育実技Ⅰ～Ⅲ から一科目を選択必修とする。
- 5「自立力育成科目」には国際的な視野から現代社会のあり方や自らのキャリア形成について学ぶA群と、「日本語表現」「ボランティア実践」「自立力育成ゼミ」などの多様な科目を通じて実践的な対話力を養うB群を設け、自ら考え、判断し、責任を担っていく自立力を育成する。
- 6「情報科目」は選択科目とする。

(3) 学科専門教育の編成及び実施体制

各授業科目の開講年次とその関連性をカリキュラムマップ【資料2】とカリキュラムツリー【資料3】、カリキュラムマトリックス【資料4】に示した。

1) 基礎科目

国際文化学科に基礎科目を設けて、本学科の三つの主軸学問領域となる「グローバル社会論基礎」、「多文化共生論基礎」、「表象文化論基礎」、人文社会科学の読み書きそろばんにあたる「基礎演習」、「導入演習」、これまで積み上げてきた英語力を集中的に補強する「Intensive English」、基礎的な情報系科目としての「ICTリテラシ」、「統計学基礎」の8科目を配置する。

2) 専攻科目

1 コア科目

コア科目は、学科の主軸となる三つの学問領域の基盤となる知識を身につけるための科目群である。国際社会を理解するための理論としくみを学ぶ「グローバル社会系科目」として、国際法、国際関係論、平和学、国際経済法、国際社会学を配置する。国内外の多文化主義の実践と変わりゆく社会を学ぶ「多文化共生系科目」としてグローバル化と人の移動、多文化共生論、文化人類学、華僑華人論、言語文化論、多文化共生政策、ジェンダーと平等・差異を配置する。世界他地域との比較を通じて日本文化を深く知り、自文化について発信できる力をつける「表象文化系科目」として岡山学、身体表象論、日本文化論、メディア論、日本近代美術史、宗教人類学、日英比較文学史、文学と芸術を配置する。

2 グローバルスタディーズ科目

コア科目による各学問体系の理論の修得に並行して、地域探求型の科目を提供する。近現代の日本に始まり、日本の周辺国を中心に、近現代の中国、近現代の韓国朝鮮、近現代の東南アジア、近現代の欧米を配置する。人の動きを対象とする科目はコア科目群で提供されるが、現代日本の社会形成に深く関わるモノの流れも重要であるためアジア経済史を置く。これらの基盤知識を基礎に、日本・北東アジア・東南アジア・欧州・米州・アフリカ・アジア環太平洋などの諸地域を深く探求するための国際地域情報（I～IX）を9科目配置している。

3 英語展開科目

英語を教授言語とする学科専攻科目を10科目配置する。日本人学生にとっては専門領域を英語で受講することで、英語力の補強にも資する科目となる。Studies of Globalization、Studies of Multiculturalism、Cultural Representation Studies、Global History、International Law、Japanese Culture、Language and Culture Studies、International Relation、Economic

History、Okayama Studies を配置する。

4 実践外国語科目

学科による英語力増強科目として、Practical English、English Presentation、Project Based English の3科目を配置する。

英語以外の外国語科目として、実用度の高い中国語については1年半の全学共通科目の中国語ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB・ⅢA・ⅢBの基礎の上に、地域研究に直接役立つ実践中国語Ⅰ・Ⅱを配置し、比較的平易な初修外国語として、総合インドネシア語Ⅰ・Ⅱ、総合スワヒリ語Ⅰ・Ⅱ、企業の進出先としても重要で、日本国内においてもプレゼンスを高めている国（ベトナム・ブラジル）の言語としての、総合ベトナム語Ⅰ・Ⅱ、総合ポルトガル語Ⅰ・Ⅱと、語学教育に不可欠な英語学概説の、合わせて11科目を配置する。

5 体験実習科目

アクティブラーニングの科目二種を配置し、単位化する。国際地域に深く入り込み、現場体験するということがどういうことなのかを知ることは学生の成長にとって大きな意味がある。専任教員の企画・引率からなる国内外研修プログラムを毎年三パターン程度用意し、2-3年次の長期休暇時期に実施するとして学生を募集し、研修プログラムを実施する。海外研修では実地体験による気づきと課題発見の機会を提供し、加えてグローバルなキャリアパスの紹介も可能となる。学生は課題の解決とキャリア実現に向けて知識を習得し、さらなる自己研鑽を積むこととなろう。

3年次には就職活動を意識し、それまで学んできた国際文化や多文化共生の知識を現場に生かす場として、国際交流に関わる地元企業や官公庁を中心にインターンシップに積極的に出向かせるよう、国際交流現場体験プログラムを用意している。詳細は「⑦企業実習」で説明する。

6 演習科目・卒業研究

1年次には基礎演習と導入演習が配置されており、これらは、大学生活で必要となる、読む、書く、調べる、議論する、発表する技術を磨くための出発点となる科目である。図書館の利用、資料の調べ方、コンピューターを利用した情報検索の方法を学ぶとともに学生同士の議論の場を提供する。また、全専任教員がオムニバスで総動員される1年次のグローバル社会論基礎、多文化共生論基礎、表象文化論基礎の三つの中心的な基礎科目を必修科目として設定し、学生と教員がお互いに顔が見える工夫がされているので、学生はある程度各教員の研究領域をこの履修によって知り、2年までのさらなる発展科目の履修のなかで、3年次の研究演習Ⅰ・Ⅱではどの教員の所属となりたいかを考える時間的余裕がある。演習担当教員は研究分野に沿って学生募集を行い、そのテーマに基づく研究を進める形で研究演習を

実施していく。原則学生には教員自身の研究の専門領域を学んでもらい、同じ教員が研究演習Ⅰ・Ⅱの持ち上がりとなり、卒業研究（演習）へと進み、卒業論文を完成させる。

7 社会情報系科目

情報デザイン学部開講科目のうち、情報数学Ⅱ、情報数学Ⅲ、プログラミング入門Ⅰ、プログラミング入門Ⅱ、プログラミング演習、統計学Ⅱ、地理情報システム、データハンドリング、マイクロ経済学、企業データ論、マーケティング概論、計量経済分析の12科目を学科科目として履修できる。グローバル社会の理解には、経済・経営学の概論的知識は必要であり、学生の関心に沿って履修指導すべき科目としている。また、国際地域情報科目で特定地域に興味をもった学生は、卒業研究に向けた研究演習Ⅰ・Ⅱなどで、特定地域の情報を教員の指導のもとで入手し、それらを統計処理し、加えて分析に地理情報システムの手法を使うなどの応用が可能となる。

（4）必修科目・選択科目の構成とその理由

1）全学共通科目

卒業に必要な単位数を124単位とし、全学共通科目は30単位以上の修得を求めている。全学共通科目の人材育成の目的は、「本学の教育理念の基盤であるキリスト教精神にもとづき、専門的な学びの基盤となる広い知識と教養を身につけるとともに、それらを自らの生きることの意義に結びつけ、他者に共感、奉仕していくことのできる人格を育成する」、となっている。

大きくは「キリスト教科目」「教養科目」「外国語科目」「健康科目」「自立力育成科目A群、B群」「情報科目」に分けられ、国際文化学科では「キリスト教科目」については人間論を2単位必修、キリスト教学Ⅰ～ⅩⅥから2科目4単位を選択必修とし、「教養科目」は2科目4単位を選択必修、「健康科目」は体育実技Ⅰ～Ⅲのうち1単位と心と体の健康論2単位合わせて3単位、「自立力育成科目」は国際的な視野から現代社会のあり方や自らのキャリア形成について学ぶA群と実践的な対話力を養うB群からそれぞれ1科目、合わせて2科目4単位を選択必修とし、情報科目は選択科目とする。

外国語科目のうち英語科目についてはコミュニケーションに重点を置く英語ⅠAと英語ⅡAを夏季集中とし、英語ⅠBと英語ⅢAはESP（English for Special Purposes）の考えに基づき、国際文化学科の専門に関連する教材に準拠した英語教育を実施し、あわせて4単位必修とする。選択科目として開講されている特別英語演習（TOEIC、英検などに対応する科目等）については学生のニーズに合わせて履修するよう推奨する。

英語以外の外国語科目については、ドイツ語、フランス語、中国語に加えて韓国語の選

択肢を増やし、学生は4種の言語のうち1つの言語を選択し、6単位（IA・IB、IIA・IIB、IIIA・IIIB）を選択必修科目として履修する。諸事情で6単位の修得が難しいと判断した学生には次年度別言語の改めでの履修をもって代替とさせ、履修単位の合算をもって可とする。

2) 学科専門教育と単位数・必修と選択・履修順序の考え方

学科科目は「基礎科目」と「専攻科目」に分け、両領域から合わせて78単位以上の修得を求めている。「基礎科目」として基礎演習、導入演習、グローバル社会論基礎、多文化共生論基礎、表象文化論基礎、Intensive English（夏休み集中）の6科目12単位を必修とし、ほかにICTリテラシ、統計学基礎の2科目から4単位を必修とし、合わせて16単位の履修を求める。人文社会科学分野の基礎的ノウハウ（図書館の使いかた、配布レジュメやPowerPointによる報告の作成、論文の検索方法、論文の書き方など）を1年前期と後期に配される基礎演習と導入演習で修得させる。「グローバル社会論基礎」「多文化共生論基礎」「表象文化論基礎」の3つの基礎科目は専任教員全員がオムニバスで担当し、それぞれの強み、研究内容の入門版として紹介する。学生はどのようなことを4年通して学ぶことができるかを1年次のうちに知ることができる。全学共通科目では必修になっていない情報科目については、全員が2単位を選択必修として履修し、リテラシーとしての情報の基礎を身につけることとする。

「専攻科目」については、「基礎科目」で学んだ学科の主要3科目群（グローバル社会系科目、多文化共生系科目、表象文化系科目）を「コア科目」とし、それぞれの科目群には発展科目を置き、それぞれから2科目4単位、合わせて12単位を選択必修とする。これにはバランスよく各学問体系を学んで欲しいというメッセージが込められている。学問分野によっては、国際法を学んだ上で国際経済法をとという履修順序が必要なものがあり、履修指導により周知を徹底する。

次に「グローバルスタディーズ科目」群15科目からは合わせて5科目10単位の選択履修を求める。「近現代の○○」科目と「アジア経済史」は主として1年次に履修し、2科目4単位以上選択必修、「国際地域情報Ⅰ～Ⅸ」は主として2年次以降の履修とし3科目6単位以上選択必修し、学習を通じて関連する地域を3～4年次に追加履修し、学びを重ねてゆく構成をとる。

「体験実習科目」は選択科目とし、2～3年次に選択可能とする国内外研修プログラムには2単位、3年次履修の海外交流現場体験プログラムには1単位を与える。

「英語展開科目」群は英語による専門科目10科目を配置し、3科目6単位以上を履修す

るよう求める。「実践外国語科目」群は「Practical English」「English Presentation」「英語学概説」から1科目2単位以上を選択必修とし、合計4単位を履修するよう求める。これらの科目については、各学生の希望する研究内容を勘案し、適当な科目を履修できるように履修指導を実施する。

1-2年次で専任教員の科目を履修するなかで、3年進級時には研究演習Ⅰ、Ⅱで専任教員全員がどのような研究が可能であるかについての説明会を開き、学生は希望所属ゼミに配属される。3年次には研究演習Ⅰと研究演習Ⅱを合わせて4単位、4年次には引き続き卒業研究ゼミを開講し、学生は各自の卒業論文作成に集中し、指導を受けて提出した卒業論文が合格レベルに達すれば4単位を与える。

⑤ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 授業の方法、指導方法、受講人数、配当年次

授業は、講義及び演習を基本とする。全学共通科目については、実施主体である本学英語教育センターのルールに従い、語学教育は基本的に学科ごとのクラス編成となるが、教養科目やキリスト教科目、自立力育成科目などの講義科目は他学部との混成もある。必修の学科専門科目については、基礎演習・導入演習は1クラス15名未満とし、Intensive Englishをはじめ、選択科目としてのPractical English、English Presentation、Project Based Englishは1クラス35名を超えないよう教員を配置し、よりきめ細かな指導を行う。また、研究演習Ⅰ・Ⅱおよび卒業研究への所属は配属前に説明会を開き公募形式をとる。学生の希望を優先とするが、次善クラスへの配属もやむを得ない場合がある。それぞれ10名程度に分割し、少人数によるゼミ形式の演習を実施する。

その他講義形式をとる科目は必修であっても100名程度とする。学生はPC必携とするため、特別な演習室は不要であるが、電源が整備され、学内無線LANネットワークに接続可能な環境の教室を使用する。これを利用して演習科目だけでなく、講義科目においても、その場でPCを使うHands-Onを実施することにより、知識の定着を図る。

以上で説明してきた開講科目の学年配置を図式化すると【資料3】のようなカリキュラムツリーとなる。

(2) 卒業要件

卒業に必要な単位を124単位以上とする。このうち、全学共通科目は30単位以上、学科

科目の必修科目 78 単位以上の修得が必要となる。学科科目のうち、必修科目は 11 科目、選択科目は 73 科目用意される。学科科目は基礎科目と専攻科目に分かれ、基礎科目の「基礎演習」、「導入演習」、「グローバル社会論基礎」、「多文化共生論基礎」、「表象文化論基礎」、「Intensive English」、「ICT リテラシ」「統計学基礎」、専攻科目の「研究演習 I」、「研究演習 II」、「卒業研究」を必修科目としている。専攻科目のコア科目群「グローバル社会系」「多文化共生系」「表象文化系」からそれぞれ 4 単位以上で合わせて 12 単位以上、「グローバルスタディーズ科目」から 10 単位以上、「英語展開科目」と「実践外国語科目」からあわせて 10 単位以上、「社会情報系科目」からは 4 単位以上の履修が求められている。

(3) 履修モデル

別紙に三つのパターンを示すように、学生のキャリアプランに合わせて、演習担当教員を中心に履修指導を行っていく。

☆履修モデル 1 グローバル社会モデル【資料 5】

卒論テーマ「日系企業のベトナム進出」、中級レベルの中国語と初級レベルのベトナム語を身につけ、グローバル社会系の国際法、国際経済法、平和学、国際地域情報Ⅳ(ベトナム)を履修している。グローバル企業就職を想定。

☆履修モデル 2 多文化共生モデル【資料 6】

卒論テーマ「ブラジルへの日系移民とその回帰」、コリア語とポルトガル語を学び、国際交流体験プログラムで岡山のブラジリアンコミュニティに触れ、近現代の日本、近現代の韓国朝鮮、多文化共生論、多文化共生政策、国際地域情報Ⅶを履修。大学院進学を考えている学生を想定。

☆履修モデル 3 表象文化モデル【資料 7】

卒論テーマ「文学を通じた日英社会の比較」、欧米社会に関心があり、岡山学、近現代の欧米、日本文化論、日英比較文学史、国際地域情報Ⅰを履修。就職活動前に TOEIC や英語検定試験成績向上のために特別演習英語を履修。地元の国際交流関連機関またはグローバル企業への就職を想定。

(4) 卒業研究

卒業研究を研究演習Ⅰ・Ⅱからの一連のゼミ活動で絞り込み、4 年次に 1 年をかけて行う。卒業単位は 4 単位とする。

(5) 成績評価

本学他学部と同様に、100点法による。評点と評価内容を次の表に示す。GPA（グレード・ポイント・アベレージ）を導入し、学生の学修状況の把握、学修指導への利用や授業の質改善へ活用する。

評語	評点（整数）	評価内容		GP
秀	100点～90点	合格	到達目標を十分に達成し、極めて優秀な成果を修めている。	4
優	89点～80点		到達目標を十分に達成している。	3
良	79点～70点		到達目標を一定程度達成している。	2
可	69点～60点		到達目標を最低限達成している。	1
不可	59点～0点	不合格	到達目標を達成していない。	0
放棄	—	不合格	出席が規定の授業回数の3分の2に満たない場合など、評価の対象とならない場合。	0
認定	—	合格	他大学において単位を修得した科目等の単位を認定する場合。	対象外
不認	—	不合格	不認定。 履修科目登録単位上限に含まれる科目を、単位互換制度において履修し評価が不合格だった場合。	対象外

(6) 履修科目の年間登録上限

本学では全学で履修登録科目の上限を設定している。それに従い国際文化学科においても、1年間に49単位までを履修登録の上限として設定し、いわゆるキャップ制を採用する。ただし、2年次以降、前年度GPAが3.10以上の場合、履修単位上限は、単位互換制度に基づく履修科目を含め、1年間に51単位とする。この年間履修科目登録上限は、その上限設定前の2014年度入学生の年間履修科目登録単位数の平均値が1年次約47単位、2年次約49単位、3年次約37単位、4年次約17単位であり、留年率0.4%、退学率0.8%であることから、49単位に設定した。また、2014年度入学生の4年間でGPA3.10以上の学生の割合は、約10%であり、年度ごとにこれに該当する学生には年間2単位増しの年間51単位とした。しかし、教職課程履修者は、教育職員免許状の取得に要する単位が教育職員免許法に規定されており、年間登録上限49単位を上回る単位の修得が必要となる。また、ほかの免許・資格についてもこれに類するものがある。これらの科目は、履修科目登録の上限の対象としていない【資料8】。

⑥ 実習の具体的計画

(1) 教育職員免許状

ア 実習の目的

教育職員免許状の英語（中学校教諭一種・高等学校教諭一種）の取得に要する教育実習を通して、DP1にある「グローバル社会を生き抜くために磨いた英語力」を学習指導要領に基づいて実践し、DP2にある「積極性と行動力を持ち」、「修得した専門的な手法によって深く考察し、判断し、簡潔に他者に伝える」ことに努め、DP3にある「国内外社会におけるグローバルな課題を意識し」、学修によって獲得した「人と協働」する力を駆使・実践し、英語の指導者・教諭としての責務の認識と自覚を体得する。そして、生徒に寄り添う教諭の責務の認識と自覚の高揚を目指して、次のことを促す。

- 生徒との関わりを通して、その実態や課題を把握する。そのうえで、その場に応じて集団や個別の指導を試みて適切に生徒と関わる。
- 指導教員等の実施する授業を観察して観察記録を記す。観察記録をもとにして、よりよい指導のあり方について協議をする。
- 教育実習校の学校経営方針及び特色ある教育活動並びにそれらを実施するための組織体制を理解して、その一員としての役割を果たす。
- 学級担任の役割と職務内容を理解して、補助的な役割を担う。
- 学習指導要領及び生徒の実態を踏まえた適切な学習指導案を作成して、授業を実践する。
- 学習指導に必要な基礎的技術を実施に即して身につける。その際、必要な場面で情報通信技術を利用して、効果的な活用の方法について考える。体験との関連を考慮しながら適切な場面で情報通信技術を利用して、効果的な活用の方法について考える。

イ 実習先の確保の状況

実習受け入れ施設として下の表に示した中学校、高等学校から承諾書を得た

【資料 9-1、9-2】。

実習施設名	所在地	科目名	受入可能人数
清心中学校	岡山県倉敷市二子1200番地	中等教育実習I	10人
清心女子高等学校	岡山県倉敷市二子1200番地	中等教育実習I または 中等教育実習II	10人
岡山県立岡山大安寺中等教育学校	岡山県岡山市北区長瀬本町19番地34号	中等教育実習I または 中等教育実習II	20人

ウ 実習先との契約内容

実習実施の前年度に、実習校との間で内諾を取り交わし、実習実施年度に再度正式な依頼状を送付し、受け入れ承諾の回答書をいただく。

エ 実習水準の確保の方策

4年次開始時点で、以下に掲げる条件を満たしていること。

- 1 教員を志す者
- 2 心身ともに健康で、実習校の教育方針に従って教育実習に専念できる者
- 3 3年次終了時点で、全学共通科目及び学科の専攻科目において卒業に必要な単位の3分の2以上を修得済みであるとともに、「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」の単位を修得済みの者
- 4 「教科及び教職に関する科目」のうち、3年次までに設けられている必修科目をすべて修得済みの者

オ 実習先との連携体制

3年次の内諾手続きから4年次の実習終了まで、必要に応じて実習先の管理職、担当係、指導教員と相互連絡により、指導方針の確認と指導などを行う。

カ 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

【感染予防対策】

麻疹については、各自実習までに抗体獲得またはワクチン2回接種を完了しておくよう指示する。

教職課程履修者には、入学年度当初に麻しん・風しん・水痘・流行性耳下腺炎の抗体検査を受け、陰性の場合はワクチンを接種するよう指導する。

新型コロナウイルス感染症対策として、健康観察・行動記録を実施して体調管理を行うよう指導する。

【保険等の加入状況】

賠償責任保険については、入学時に加入している学生教育研究賠償責任保険が適用される。

キ 事前・事後における指導計画

【事前指導】

- 1 教育実習の目的、教育実習生としての義務と責任、法令遵守事項
- 2 生徒一人一人の良さを認め、やる気を引き出す方法（教科指導及び学級指導）
- 3 特別な配慮の必要な生徒との関わり方(教科指導及び学級指導)
- 4 学級担任及び教科担任の服務、協働の重要性と教育効果
- 5 学校現場の教育課題（ICTの活用等）と対応方法、事務処理とその必要性
- 6 教育実習に向けた実践課題の整理と確認

【事後指導】

- 1 教育実習の成果と課題の省察
- 2 望ましい教師像と取り組むべき課題の具体化

ク 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

【教員及び助手の配置】

担当する実習校の多寡があり、中等教育の他学科担当者が、多い学科のフォローにまわって、1人に負荷がかからないよう配慮する。

【巡回指導計画】

教育実習担当者が実習校の指導教員と連携を図って、教育実習の計画を立案する。教育実習担当者は実習期間中に巡回指導を実施する。

ケ 実習施設における指導者の配置計画

実習先では、受け入れ校の指導態勢に応じて、教育実習担当者が指導教員や学級担任と連携して適切な指導体制となるように配慮する。

コ 成績評価体制及び単位認定方法

岡山県・岡山市教員等育成協議会で示された育成指標に基づく教育実習評価票をモデルとして本学における教育実習評価表を作成した。教育実習評価表をもとに、実習校指導教員が資料を作成し、資料を踏まえて教育実習担当者が評価を行う。

サ その他特記事項

なし

⑦ 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

（1）国際交流現場体験プログラムについて

国際交流現場体験プログラムでは、インターンシップによる岡山県内の国際交流の現場体験をとおして、当該現場の諸課題に対する対応策を考える。

在留外国人数は、法務省「在留外国人統計」によると、令和3（2021）年末現在で全国総数約280万人、岡山県内約3万人となっている。本授業では、国際交流の現場体験を通して、日本と外国との交流の実態や岡山県内における在留外国人の生活全般に係わる習慣や認識、行動の違い、そこに起因する問題点を浮き彫りにすることで、文化の多様性と相対性を体現し、望ましい国際交流や多文化共生の在り方を探る。国際交流の現場体験は、5日間のインターンシップを希望により国際交流に係る自治体の担当部署、NGO・国際医療ボランティア組織、海外事業展開企業、技能実習生の就業する企業、インバウンドの宿泊・サービス業のいずれかで行う。インターンシップの前に全般的な導入、その後に国際交流現場体験発表会と総括が行われる。

ア 実習先の確保の状況

実習先は、国際交流に係る自治体の担当部署、NGO・国際医療ボランティア組織、海外事業展開企業、技能実習生の就業する企業、インバウンドの宿泊・サービス業である。その実習施設一覧を下に示す。

実習施設名	所在地	受け入れ可能人数
一般財団法人 岡山県国際交流協会	岡山県岡山市北区奉還町2丁目2番1号	若干名
総社市	岡山県総社市中央1丁目1番1号	若干名
公益財団法人 岡山県産業振興財団	岡山県岡山市北区芳賀5301	若干名
AMDA(The Association of Medical Doctors of Asia)	岡山市北区伊福町3丁目31番1号	若干名
ANAクラウンプラザホテル岡山	岡山県岡山市北区駅元町15-1	若干名
官公学生服株式会社	岡山県岡山市北区駅元町15-1 岡山リットシティビル5F	若干名
大紀産業株式会社	岡山県岡山市北区清心町3番3号	若干名
学校法人 アジアの風 岡山外語学院	岡山県岡山市北区船橋町2-10	若干名
富士倉庫株式会社	岡山県岡山市北区大元駅前9-1	若干名
株式会社 源吉兆庵	岡山県岡山市北区幸町7-28	若干名

（2）国内外研修プログラムについて

地域研究を实践する専任教員の企画・引率からなる国内外研修を年間3つ程度実施する。

企業訪問や大学生との交流体験、訪問地によってはホームステイ体験等を盛り込む体験型プログラム（10日前後）とし、事前研修と事後報告会を実施する。二年次に募集し、引率教員は2名、学生の定員は1研修15名程度とする。本学既存のしくみ（海外活動支援奨学金：1回5万円）の利用により、学生には補助を最大限に活用できるようにする。以下の三か所その他、中国華南地域（香港・マカオ・広州）、インドネシア（ジャカルタ/バリ）、アメリカ、カナダ、韓国、イギリス、国内外人コミュニティ等を企画している。一回目は以下のとおり、比較的旅費宿泊費の高騰や入国制限リスクの少ないベトナム、台湾での実施を予定している。

ア 交流先確保の状況

ベトナム	ホーチミン	戦争証跡博物館、歴史博物館、第五区チャイナタウン・市場等
	ダナン/ホイアン	ダナン博物館、ホイアン日本橋、旧中国人町、日本人墓
	交流施設	日本人商工会議所・ホーチミン法科大学
台湾	台北/新北市	国立台湾博物館、故宮博物院、二二八国家紀念館、旧居留地迪化街、龍山寺、紅毛城、基督長老教会淡水教会等
	新竹/台中	客家コミュニティ、(外省人)眷村、国際花嫁支援NGO
	金門島	冷戦時代の遺跡と伝統的宗族社会
	交流施設	輔仁大学(新北市)・国立交通大学客家文化学院(新竹)
沖縄	本島	沖縄県立博物館、沖縄県平和祈念資料館、沖縄市戦後文化資料展示館
	石垣市	八重山博物館、唐人墓や竹富島でのフィールドワーク
	交流施設	琉球大学・沖縄国際大学

⑧ 取得可能な資格

本学科では、次の免許・資格を取得することができるよう、準備を進めている。なお、いずれの免許・資格取得も卒業の必須要件としていない。

資格名称	種別	取得区分	備考
高等学校教諭一種免許状 外国語（英語）	国家	免許取得	卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要である。
中学校教諭一種免許状 外国語（英語）	国家	免許取得	卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要である。
学校図書館司書教諭	国家	資格取得	教員免許の取得を要する。
司書	国家	資格取得	所定単位の修得で卒業と同時に取得できる。
学芸員	国家	資格取得	所定単位の修得で卒業と同時に取得できる。
日本語教員	民間	資格取得	所定単位の修得で卒業と同時に取得できる。

⑨ 入学者選抜の概要

（１）国際文化学科 アドミッション・ポリシー(AP)

■知識・技能

基本的な国語力や英語力、公民や地理歴史の基本的な知識を身につけている。

■思考力・判断力・表現力等の能力

専門知識や技能を学ぶための、基礎的な知識、理解力、論理的な思考力を有している。

自分で考え、判断したことを、口頭や文章で伝える表現力を持っている。

■主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

国内外各地でおこる様々な事象について、深く探求する意欲を持っている。そして、多様な人々との協働により、豊かで安全かつ平和な国際社会構築への貢献に意欲を有している。

（２）入学者選抜方法

１）募集人員

入学者選抜は文部科学省通知「大学入学者選抜実施要項」にそって、上記のアドミッシ

ョン・ポリシーを踏まえて実施する。下に令和5(2023)年度入学者選抜の入試区分の入学定員の配分とその比率を記す。

令和5（2023）年度入試 入試区分による入学定員の配分とその比率

令和5（2023）年度			総合型選抜/学校推薦型選抜					一般選抜/共通テスト利用選抜						
			総合型		学校推薦型			合計	一般		共通テスト利用			合計
学部	入学定員	区分	専願 口頭型	専願 筆記型	併願	併願	指定校		3教科型	2教科型	5教科型	2教科型 前期	2教科型 後期	
文学部	230	募集人員	16	32	13	28	49	138	46	27	7	6	6	92
		定員配分率(%)	7	13.9	5.7	12.2	21.3	60	20	11.7	3	2.6	2.6	40
人間生活	290	募集人員	26	51	21	25	55	178	55	38	7	6	6	112
		定員配分率(%)	9	17.6	7.2	8.6	19	61.4	19	13.1	2.4	2.1	2.1	38.6
全学	520	募集人員	42	83	34	53	104	316	101	65	14	12	12	204
		定員配分率(%)	8.1	16	6.5	10.2	20	60.8	19.4	12.5	2.7	2.3	2.3	39.2

令和6年度入試の各選抜の入試区分の募集人員を配分表の下に示す。

種別	選抜名	募集人員
総合型 選抜	① 専願 口頭型	7
	② 専願 筆記型	16
	③ 併願	6
学校推薦型 選抜	④ 併願	10
	⑤ 指定校	20
一般選抜	⑥ 3教科型	20
	⑦ 2教科型	12
共通テスト 利用選抜	⑧ 5教科型	3
	⑨ 2教科型 前期	3
	⑩ 2教科型 後期	3
合計		100

2)選抜方法

- ・ 総合型選抜 専願 口頭型

本学での勉学を強く希望し、試験に合格した場合は必ず入学することを確約できる者を対象とした選抜。大学教育を受けるために必要な「学力の3要素」（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に評価する。選抜方法は口頭試験、面接及び書類審査（志望理由書・調査書）により多面的な評価を行い、総合的に判定する。また、高等学校在学期間の主体的な各種活動を評価する活動申請書の提出者には内容に応じた加点を行う。

- ・ 総合型選抜 専願 筆記型

本学での勉学を強く希望し、試験に合格した場合は必ず入学することを確約できる者を対象とした選抜。大学教育を受けるために必要な「学力の3要素」（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に評価する。選抜方法は学科適性検査（筆記試験）、面接及び書類審査（志望理由書・調査書）により多面的な評価を行い、総合的に判定する。また、高等学校在学期間の主体的な各種活動を評価する活動申請書の提出者には内容に応じた加点を行う。

- ・ 総合型選抜 併願

大学教育を受けるために必要な「学力の3要素」（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に評価する。選抜方法は学科適性検査（筆記試験）、面接及び書類審査（志望理由書・調査書）により多面的な評価を行い、総合的に判定する。

- ・ 学校推薦型選抜 併願

本学が定める評定平均値に達し、本法人の設置する高等学校長から推薦を受けた者について、筆記試験及び書類審査（志望理由書・調査書）により多面的・総合的に評価し選考する。

- ・ 学校推薦型選抜 指定校

本学での勉学を強く希望し、試験に合格した場合は必ず入学することを確約できる者を対象とした選抜。本学が定める評定平均値に達し、本学が指定する高等学校から推薦を受けた者について、面接、口頭試験及び書類審査（志望理由書・調査書）により多面的・総合的に評価し選考する。

- ・ 一般選抜 3教科型

一般選抜は試験日及び試験問題は異なる3教科型と2教科型の2種類を設定し、両方の選抜を受験することを可能とする。また、本学試験会場（岡山）以外に、全国5か所に地方試験会場を設置し、本学試験会場と同様の形態で地方入試を実施する。3教科型の試験内容は国語・外国語・選択科目（日本史B/世界史B/地理B/化学基礎/生物基礎/数学I・数学A）の3教

科とする。

・ 一般選抜 2教科型

一般選抜は試験日及び試験問題は異なる3教科型と2教科型の2種類を設定し、両方の選抜を受験することを可能とする。また、本学試験会場（岡山）以外に、全国5か所に地方試験会場を設置し、本学試験会場と同様の形態で地方入試を実施する。2教科型の試験内容は国語・外国語・選択科目（日本史B/世界史B/地理B/化学基礎/生物基礎/数学I・数学A）の3教科から2教科選択とする。

・ 共通テスト利用選抜 5教科型

大学入学共通テストの試験成績を基に合否判定を行う共通テスト利用選抜は、利用する教科及び出願登録期間の異なる5教科型、2教科型 前期、2教科型 後期の3種類を設定する。5教科型の試験内容は国語・外国語（英語リーディングとリスニングの合計）・地理歴史公民(世界史A/世界史B/日本史A/日本史B/地理A/地理B/現代社会/倫理/政治・経済/倫理、政治・経済から1科目)・数学(数学I/数学I・数学A/数学II/数学II・数学B/簿記・会計/情報関係基礎から1科目)・理科(物理基礎/化学基礎/生物基礎/地学基礎/物理/化学/生物/地学から1科目 *理科基礎科目は2科目の合計点で1教科分の点数として扱う)の5教科の得点のうち、同一教科内で受験科目のうち得点率の高い5科目を採用して判定する。

・ 共通テスト利用選抜 2教科型 前期

大学入学共通テストの試験成績を基に合否判定を行う共通テスト利用選抜は、利用する教科及び出願登録期間の異なる5教科型、2教科型 前期、2教科型 後期の3種類を設定する。2教科型 前期の試験内容は国語・外国語（英語リーディングとリスニングの合計）・地理歴史公民(世界史A/世界史B/日本史A/日本史B/地理A/地理B/現代社会/倫理/政治・経済/倫理、政治・経済から1科目)・数学(数学I/数学I・数学A/数学II/数学II・数学B/簿記・会計/情報関係基礎から1科目)・理科(物理基礎/化学基礎/生物基礎/地学基礎/物理/化学/生物/地学から1科目 *理科基礎科目は2科目の合計点で1教科分の点数として扱う)の5教科の得点のうち、同一教科内で受験科目のうち得点率の高い2科目を採用して判定する。

・ 共通テスト利用選抜 2教科型 後期

大学入学共通テストの試験成績を基に合否判定を行う共通テスト利用選抜は、利用する教科及び出願登録期間の異なる5教科型、2教科型 前期、2教科型 後期の3種類を設定する。2教科型 後期の試験内容は国語・外国語（英語リーディングとリスニングの合計）・地理歴史公民(世界史A/世界史B/日本史A/日本史B/地理A/地理B/現代社会/倫理/政治・経済/倫理、政治・経済から1科目)・数学(数学I/数学I・数学A/数学II/数学II・数学B/簿記・会計/情報関係基礎から1科目)・理科(物理基礎/化学基礎/生物基礎/地学基礎/物理/化学/生物/

地学から1科目 *理科基礎科目は2科目の合計点で1教科分の点数として扱う)の5教科の得点のうち、同一教科内で受験科目のうち得点率の高い2科目を採用して判定する。

3) 入学者選抜体制

入学者選抜は、学長を中心とする責任体制を明確化し、全学体制で遂行している。入学者選抜にあたっては、アドミッション・ポリシーを踏まえて実施している。入学者選抜の合否判定は、学長の責任・指揮のもと、学科の合否原案を学科長等により構成される学部入試委員会において協議し、成案となった合否案を教授会において協議し、承認された合否判定原簿に学長が署名捺印して決裁される。

なお、実施する選抜毎のアドミッション・ポリシーとの関係を次の表に示す。

選抜	試験内容	求める能力 ◎・○・－			内容		
		①	②	③			
総合型	専願 口頭型	口頭試問	◎	◎	○	プレゼンテーションでは、その内容及び態度を評価する。 質疑応答では、質問への理解と受け答えの的確さ、思考力や表現力を評価する。	
		面接 *1	○	○	◎	志望理由書の記載内容を中心に、面接を行う	
		志望理由書	○	◎	◎	志望理由書、調査書を総合的に評価する。	
		調査書	○	○	○		
		活動申請書	○	○	○	高等学校に相当する期間の各種活動を評価する。	
	専願 筆記型	学科適性検査 *2	◎	◎	－	高等学校で学ぶ英語の基礎力とともに、日本語による論理的表現力をはかる問題を出題する。 【英語(記号選択式)】短文の空欄補充問題により、基本的な語彙力と文法理解の程度を評価する。 【学科独自問題】高等学校までの学びを踏まえて、国際文化学部の学びについて、十分な興味関心と知識・表現力を備えているかを評価する。	
		面接	◎	◎	◎	*1と同様	
		志望理由書	○	◎	◎	志望理由書・調査書を総合的に評価する。	
		調査書	○	○	○		
		活動申請書	○	○	○	高等学校に相当する期間の各種活動を評価する。	
		併願	学科適性検査	◎	◎	－	*2と同様
			面接	◎	◎	◎	*1と同様
	志望理由書		○	◎	◎	志望理由書・調査書を総合的に評価する。	
	調査書		○	○	○		
	学校推薦型	併願	筆記試験	◎	◎	－	高等学校段階における基礎的な学力、大学での学習に必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力を評価する。
志望理由書			○	○	○	志望理由書・調査書を総合的に評価する。	
調査書			◎	◎	◎		

一般	3 教科型	筆記試験 *3	◎	◎	—	高等学校段階における基礎的な学力、大学での学習に必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力を評価する。
		調査書 *4	○	○	○	高等学校での学習状況等の参考とする。筆記試験で合格最低点 5 点以内の不合格者は調査書の特記事項を 5 点満点で評価・加算し、合格となる場合がある。
	2 教科型	筆記試験	◎	◎	—	*3 と同様
		調査書	○	○	○	*4 と同様
共通テスト利用	5 教科型	共通テスト	◎	◎	—	*3 と同様
		調査書	○	○	○	*4 と同様
	2 教科型 前期	共通テスト	◎	◎	—	*3 と同様
		調査書	○	○	○	*4 と同様
	2 教科型 後期	共通テスト	◎	◎	—	*3 と同様
		調査書	○	○	○	*4 と同様

⑩ 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員配置の考え方と妥当性

養成する人材像との関連から、各分野に適正に教員を配置した。グローバル社会系分野は、人の移動を扱う国際社会学、国際政治学、国際（経済）法の専門家 3 名を配置し、理論系科目の担当者とした。

多文化共生系分野は、双方向に国内外の多文化社会化を扱う社会学、歴史社会学の切り口から国内の外国人コミュニティを扱う歴史学、言語文化学の視点から多文化共生社会を分析する専門家を配置した。

表象文化系分野は、宗教人類学者で音楽や身体表象の専門家、女性運動家を扱う日英社会の比較史専門家を配置した。

グローバルスタディーズ科目の 1・2 年次向け科目群では近現代史を専門とする歴史学者を配置し、2・3 年次向けの国際地域情報科目群では理論科目担当の専任のうち、地域研究を担当できる教員を配置した。学生の中には必ずしも特定地域の研究を目指さず、比較研究や理論を身につけたうえで自身の地域を選択する者もいるであろう。研究演習の公募では、地域中心か学問領域中心かで担当教員を選ぶことができる。

(2) 中心となる研究分野と教育配置

専任教員の学問分野は、歴史学、宗教人類学、言語文化学、国際社会学、国際政治学、国際法、経済史であり、それぞれに専門分野を持ちながら、中国、日本（沖縄）、インドネシア、ベトナム、イギリス、ブラジル、アフリカ、アジア環太平洋地域を対象とする地域研究、

移民研究を行っている。赴任時に 65 歳を超える 2 名以外、残りの 9 名の専任教員は全員博士の学位を取得している（文学 5、社会学 2、法学 1、言語文化学 1 名）。

（3）教員組織の年齢構成

1）教育・研究の継続から見た教員年齢構成

学部完成の令和 9（2027）年度 4 月 1 日時点の教員の年齢構成をみると、70 代の教員が 1 名、60 代の教員が 5 名、50 代の教員が 2 名、40 代の教員が 3 名という構成となっている。

2）定年に関する学内規定

教員の定年は、教授を除く教員満 60 歳で再雇用満 65 歳、教授満 65 歳で大学院論文指導担当教員の再雇用満 67 歳であり、学科、専攻、大学院課程の設置等、特段の事情がある場合、理事会の議を経て特段の事情の達成あるいは解消されて最初の 3 月 31 日まで雇用することがあることが規定されている【資料 10】。本学部においては、国際文化分野の研究科を設置する等、完成年度以降も必要に応じて定年を延長することも考えられる。また、退職等により欠員が生じる場合には、本学部の教育研究に支障を来さないよう、該当する分野に新たな教員を速やかに採用し、教育研究の質を継続的に確保できるように努める。

（4）学年進行中に他大学から採用する教員との同意

学部が発足する令和 6（2024）年度には赴任している教員は 8 名。2 年目に赴任する教員は 3 名の予定であり、いずれも他大学から退職をもって、あるいは転任という形で赴任することに同意している。

⑩ 研究の実施についての考え方、体制、取組

研究の実施についての考え方、体制、取組については、研究を活性化し、持続的に優れた研究成果が創出されるよう研究環境の整備と充実が行われている。その内容は次のとおりである。

（1）教員の就務

教員の就務は、本学の就業規程の第 2 条第 4 項で週 1 日の研修日が認められ、また、同規程の第 3 条で専門職型裁量労働制が規定されており、研究遂行に配慮した就務となって

いる。

(2) 教員の研究費

教員の個人研究費として年間 550,000 円、そして学外演習等の学生引率旅費として年間一人当たり 30,000 円が予算化されている。加えて、令和 4 年度は、学科の教育研究費の算定額として学科の在学生一人当たり 16,100 円が予算化されている。この使用は、学科の判断に委ねられている。また、学科の教育研究費の算定額は年度によって若干の変動がある。教員個人の年間研究費は、個人研究費に加えて学科の教育研究費の分配額があり、600,000 円を超える額となる。

(3) 大学の研究費助成制度

大学の研究費支援制度として、学術研究、教育の充実向上に資する目的で期間原則 1 年間の研究助成金がある。この年間予算総額はその年度の収支の規模で学長が決定し、応募者からの選考は研究助成審査委員会で行われる(本学研究助成金規程)。令和 4 年度の実績は、総助成額約 419 万円、その内訳は研究助成 4 件、約 185 万円、出版助成 4 件、約 234 万円であった。また、教育改革に資する目的で期間 1 年間の教育改革助成を支援する学長裁量経費がある。この助成額は 1 件当たりの最高年額 500,000 円である。令和 4 年度の適合者はなく、令和 3 年度の実績は、総助成 2 件、約 510,000 円であった。国際文化学科からの積極的な応募が見込まれる。

(4) 競争的資金

日本学術振興会の科学研究助成金や企業等の共同研究、受託研究の推進、奨学金の受け入れを積極的に推進している。それぞれの令和 4 年度の代表者のみの実績は、科学研究助成金 15 件、14,900 千円、共同研究 3 件、4,900 千円、受託研究 1 件、1,000 千円、奨学金 2 件、700 千円であった。また、共同研究契約や受託研究契約に基づく研究遂行における機密情報の保護が規定されている(本学共同研究契約等に係る機密保持規程)。発明等の取扱については、本学発明規程に規定されている。

(5) 研究活動における不正防止

研究の倫理に関する諸事項は本学倫理研究会規程、研究活動の遂行の伴う行動規範は日本学術会議声明「科学者の行動規範」(平成 25 年 1 月 25 日)に準拠した本学研究行動規範規程、研究活動における不正行為の防止に関しては「研究活動における不正行為への対応等

に関するガイドライン」(平成 26 年 8 月 26 日、文部科学大臣決定)に基づいて本学研究活動における不正行為の防止等に関する規則においてそれぞれ規定されている。

(6) 教員の国内外研修

本学に在職する専任教員の国内外研修は、国内研修については教員の国内研修に関する内規、海外研修については教員の海外研修(留学)に関する規程について諸事項が定められている。その主なものは次のとおりである。研修資格は、1 回目について、国内研修では本学在籍連続 3 年以上、海外研修では本学在籍連続 5 年以上で、2 回目からは前回の研修終了年度末から国内研修で 5 年以上、海外研修で 7 年以上の経過を要し、研修後少なくとも 5 年以上の本学勤務を条件としている。研修期間は両研修ともに原則 1 年以内、又は半期となっている。研修の派遣人数は両研修ともに全学で 4 名以内であり、研修期間中の俸給、その他の給付は本学の通常の就務時と同様であり、研修期間中の研修費として国内研修で 1 年間 30 万円、半期 15 万円、海外研修で 1 年間 100 万円、半期 50 万円が支給される。

(7) 研究協力体制

国際文化学科の専任教員が既存学部等(文学部・人間生活学部・キリスト教文化研究所)の枠を超えて連携し、新たな研究体制の構築が可能である。様々な領域の研究者が共同して研究を行う体制づくりを一層進める方針である。

(8) 研究活動のサポート

URA 制度はないが、科学研究助成金や産官学連携に伴う業務を担当する事務職員は配置されている。また、研究支援体制の充実・強化並びに若手研究者の養成・確保を推進する目的で RA 制度を設けている(本学リサーチ・アシスタント取扱要項)。

⑫ 施設、設備等の整備計画

ア 校地、運動場の整備計画

本学伊福町キャンパスは、JR 岡山駅から北へ徒歩 10 分の場所に位置し、路線バス、JR 在来線の他、新幹線を利用しての通学も十分な交通アクセスが非常に良好であり、教育環境としては申し分ない立地条件にある。校舎の大部分はこの伊福町キャンパス内にある。同キャンパス内には、キリスト教文化研究所、児童臨床研究所の 2 つの研究施設と、アカデミック

活動の拠点として国際交流センター、英語教育センター、情報センター、インクルーシブ教育研究センター、学芸員課程の実習施設である博物館学ホールなどを備えている。建学の精神に基づき、キリスト教的価値観を広く社会に発信するとともに、生涯学習の場を提供し、地域社会の教育、文化、産業に寄与することを目的とした生涯学習センターや地域連携・SDGs 推進センター、産学連携センターを設置している。

伊福町キャンパスには、学校法人ノートルダム清心学園の設置するノートルダム清心女子大学附属小学校及びノートルダム清心女子大学附属幼稚園が隣接している。また、岡山市内には、運動場、体育館、プール、テニスコート、宿泊可能な校舎等を有する一宮キャンパス、岡山県北部の大山隠岐国立公園に連なる蒜山高原に、スキー教室、登山キャンプ、セミナー、課外活動の合宿などに利用可能な蒜山セミナーハウスを設置している。

本学の校舎敷地面積は 74,818 m²であり、本学部学科の設置に伴い必要な校地等は確保されている。また、校舎面積 40,729 m²、運動場用地 11,032 m²、体育館 6,061 m²である。

教室、実習室、研究室等を有する建物の耐震化率（耐震性を有している建物の面積の割合）は 100%であり、また、法人と大学間で十分な連携を取り、組織的にバリアフリーへの対応や学生の快適性に配慮しながらキャンパス整備を行っている。

学生の憩いの場等については、ラウンジを学内に 3 箇所（ジュリーホールラウンジ、ヨゼフホールラウンジ、新棟の 1 階）設け、授業以外の時間に休息や学生同士の交流等に利用できる空間を整備している。

安全面では 24 時間警備員 1 名が常駐しており、監視カメラも構内に 4 台設置、カメラ画像目視は当該警備員が担当している。

環境の整備として、校地内は全面禁煙とし、きめ細かな清掃により、大変清潔に保たれている。

運動場は、本学伊福町キャンパスに 3,548 m²、一宮キャンパスに 7,484 m²を有しており、体育授業やゼミ、研修、課外活動等に活用している。

以上のように、今回の学部・学科の設置にあたり、十分に対応可能な校地と運動場が既に整備されている。

イ 校舎等施設の整備計画

現有の校舎には、講義室、実習室、実験室、セルフスタディールーム、CALL 教室、CALL 自習室、多目的室、ラウンジ、食堂等がある。研究施設として、教員には個人研究室及び学科ごとの合同研究室を設けて、教育・研究環境の充実に努めている。

また、マルチメディア教室も順次導入し、2019 年度中にほぼすべての教室に設置を完了

している。学内の無線 LAN 整備は 2020 年度と 2021 年度の 2 年計画とし、2021 年度に学内のほぼ全ての教室等にアクセスポイントを設置した。

新学部設置に伴い、伊福町キャンパス東南角の空きスペースに新校舎（地上 7 階建て、延べ床面積 8,770 m²）を建設する（令和 6 年 3 月竣工予定）。新校舎は次の機能を持つ施設として整備を進めている。

新校舎の 1 階には学生専用のラウンジを設け、コンビニエンスストアが入居する予定である。2 階には総務部を中心とした事務組織のオフィスを集約し、学生に対してワンストップサービスを提供できるようにする。3 階から 6 階までは講義室、7 階は情報デザイン学科の専有スペースとし、演習室、パソコン演習室、3D プリンタ等を備えた工作室、その他の設備を設置する。

各教室には、学生ニーズへの対応、様々な形態の学習効果を最大化するために液晶プロジェクター、電動スクリーン、大画面モニター、マルチメディア機器等を備える。その他、全フロアにおいて無線 LAN に接続可能とし、どこにいても学内ネットワーク等に接続できる環境を整える。

教室等は、講義室 55 室、演習室 7 室、実験実習室 21 室、情報処理学習施設 4 室、語学学習施設 2 室を備えており、国際文化学科、同時設置予定の情報デザイン学科の時間割には十分対応でき【資料 11】、また、他に既存 6 学科と共用できる教室等を確保している。

研究室棟に新たに 48 室（各室約 23 m²）の個人研究室を設け、新学科の設置に備えるとともに、既存の研究室の改修等に備えている。

ウ 図書館の資料及び図書館の整備計画

本学附属図書館の蔵書については「本学附属図書館資料収集方針」に従い、本学の教育理念であるリベラル・アーツの学びを念頭において、教員の多彩な研究を支える図書、学部学科、大学院に関する専門書のみならず、幅広い分野の本で構築することを継続している。

申請時点において、図書 374,406 冊（和書 287,752 冊、洋書 86,654 冊）、雑誌 2,916 種（和書 2,484 種、洋書 432 種）、視聴覚資料数 9,361 タイトル、電子ジャーナル 7,538 タイトル、電子ブック 1,796 冊を所蔵している。また、座席数 379 席、A.V.ブース、グループ学習室、プレゼンテーションエリア、ラーニング・コモンズを備えている。

蔵書検索は「OPAC」により学内外から可能であり、図書館ホームページからは各種データベースへのアクセスが可能となっている。本学における研究・教育活動等の成果物は「本学学術機関リポジトリ」により学内外に無償公開している。

この度、本学部設置にあたり、設置前年度から第 4 年次に亘って図書・学術雑誌等購入費

を約 14,157 千円計上し、983 冊の購入を予定しており、本学部にあふさわしい図書等を整備し、継続的に教育研究環境の充実を図る【資料 12-1】。

また、購入した図書を配架するための書架の購入・整備費用として設置前年度から第 4 年次にわたって約 50,000 千円計上している【資料 12-2】。

⑬ 管理運営及び事務組織

本学では、教育基本法第 93 条、学校教育法施行規則第 143 条、大学設置基準第 43 条第 3 項に基づき、大学運営に関する学長の決定を、全学的な理解と協力によって、教育研究活動を反映させるとともに、社会の急激な動きに即応できるように、評議会、教授会が設置されている。また、大学設置基準第 41 条、第 42 条、第 43 条に基づき、事務組織、厚生補導の組織、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制が整えられている。

(1) 管理運営

1) 評議会

ノートルダム清心女子大学評議会運営細則に基づき、副学長が招集し、議長となる。構成員は、学長、副学長、学部長、研究科長、学科長、専攻主任、附属図書館長、教授会より選出された各学部からの教授 1 名、研究科委員会より選出された教授各 1 名、その他学長が必要と認めた者である。評議会は、学長が学則第 10 条に記載されている下記の事項について決定を行うにあたり、審議し、意見を述べる。また、評議会は、教授会の連絡・調整機能も有している【資料 13】。

- 1 教授、准教授、講師、助教及び助手の資格審査に関する事項
- 2 学部、学科及び専攻の新設又は改廃に関する事項
- 3 諸施設の新設又は改廃に関する事項
- 4 学長が諮問する事項
- 5 その他必要事項

2) 教授会

教授会は、ノートルダム清心女子大学教授会細則に基づき、学部長が招集し、議長となる。教授会は、月に 1 度の頻度で定期的で開催されている。教授会の構成員は、学長、副学長、学部長および各学部の専任の教授である。教授会は、学長が学則第 8 条に列記されている下

記の事項及び学則・諸規程に「教授会の議を経て」と記されているすべての事項について決定を行うに当たり、審議し、学長に意見を述べる【資料 14】。

- 1 学則及び規程に関する事項
- 2 研究及び教授に関する事項
- 3 教育課程に関する事項
- 4 休業日に関する事項
- 5 学生の入学、休学、復学、退学、再入学、学士入学、除籍、編入学、転入学、転学、転学部、転学科、留学及び卒業に関する事項
- 6 学生の学業成績、進級及び試験に関する事項
- 7 学位の授与に関する事項
- 8 学生の賞罰に関する事項

3) 教授会以外の審議・協議体制

学科ごとに学科協議会が設置され、学科内での学生教育に関する全般についての協議を行うとともに、大学の方針及び教授会などでの決定事項についての周知をはかっている。学科協議会は、各学科月 2 回定期的に開催されている。

また、全学的な事項に関しては、教務委員会や学生委員会、キャリアサポート委員会、図書館運営委員会など委員会が設置され、大学の方針などの情報共有が行われている。

その他にも、時間割編成小委員会や学内暦編成委員会などの小委員会も設けられ、教務委員会などとも連動しており、これらの小委員会での答申などが、教授会などで審議され、学長に意見を述べることができるようになっている。

(2) 事務組織

事務に関しては、総務部、学務部、キャリアサポートセンター、施設企画管理部、入試広報部等が置かれ【資料 15-1、15-2】、「ノートルダム清心女子大学事務分掌規程」【資料 16】に基づき運営を行っている。事務部門における大学の方針の周知徹底と連絡調整に関しては、月 1 回事務連絡会議を通して行われている。特に、学生支援については事務部門の教務係や学生係、保健センター、教職課程センターと各学科等のアドバイザーや教員組織と密に連携して「一人ひとり」の学生に手厚くケアができる体制となっている。事務組織と学科の組織間での有機的な連携が図れるように、教務委員会や学生委員会等の組織があり、月に 1 度定期的に協議会が持たれている。

1) 厚生補導の組織

1)-1 学生の修学について

学生の履修などの修学に関する事項については、事務部門としては学務部が担当し、各学科との調整に関しては、教務委員会が設置され、月1回定期的に開催されている。教務委員会は、学務部長を委員長として、各学科および授業を開講している各センターからの代表教員で構成されており、大学における教務関連の方針の周知徹底を図るとともに、学生の授業に関する事項について協議することになっている【資料17】。教務上のこれらの情報を、各学科における学科協議会で個々の教員に周知されるとともに、学生への通知が必要な場合は、大学からの連絡や通知をスマートフォンで受け取れるNサポ（Webによる就学支援システム）を通じて適宜通知されている。

1)-2 学生の課外活動について

学生のクラブ活動やサークル活動といった課外活動に関しては、事務部門としては学務部が担当し、各学科との調整に関しては、学生委員会が設置され月1回定期的に開催されている。学務部長補佐を委員長として、各学科の代表者そして保健センター長によって構成されている。大学における学生生活関連の方針の周知徹底を図るとともに、学生の授業に関する事項について協議することになっている【資料18】。

1)-3 学生の保健

学生の保健全般については、学務部保健センターが担当し、日常の傷病についての処置、健康相談、健康診断などを実施している。保健関連事項に関する各学科との調整に関しては、先述の学生委員会で協議、報告されることになっており、それらを各学科協議会で各教員に周知徹底できる体制が整っている【資料19】。加えて、学生の心身に関するケア及びそれに伴う合理的配慮などの実施については学務部保健センターのみならず、学務部そしてインクルーシブ教育研究センター（学生相談室）が有機的な連携を図り、一人ひとりの学生に対応できる体制を整えている。「特別配慮」などの合理的配慮の調整に関しても、各学科、学務部、インクルーシブ教育研究センター、そして学務部保健センターで意見を共有しつつ、些細な問題についても漏らさず対応する体制を整えている【資料20】。また、高度な判断が必要な合理的配慮に関しては、副学長（教学担当）を委員長とする障害学生支援委員会にて協議することになっており、万全の体制となっている【資料21、資料22】。

1)-4 学生の奨学支援について

学生の奨学支援については、事務部門としては学務部が担当している。奨学金に関しては、ノートルダム清心女子大学奨学生選考委員会が設置され、学務部長を委員長として、各学部長、各研究科長、各学科長、各専攻主任、国際交流センター長などによって構成されており、そこで奨学金について給付又は減免される者の選考又は承認を行い、学長に具申している。この委員会は、おおむね年3回程度、不定期に開催されている【資料23】。

⑭ 自己点検・評価

本学は、学校教育法第109条、大学設置基準第2条に基づき、教育・研究、組織・運営、施設・設備の状況に関する自己点検及び評価を行い、その結果を公表している。また、学則第2章第2条に基づき、建学の精神及び教育理念の実現に向けて、教育研究及び管理運営等に関する諸活動の状況について自己点検・自己評価を実施し、その結果を検証し、改善・向上に向けた取り組みを継続的に行うことにより、教育研究水準の向上を図り、自らの責任でその質を保証することとしている。この目標を達成するため、ノートルダム清心女子大学内部質保証推進委員会規程に基づき、学内に内部質保証に責任を負う組織として内部質保証推進委員会を置く【資料24】。その下にノートルダム清心女子大学自己点検・自己評価委員会規程に基づき、全学自己点検・自己評価委員会を設置している【資料25】。

(1) 内部質保証推進委員会

内部質保証推進委員会は、本学における内部質保証に責任を負う組織であり、その下に全学自己点検・自己評価委員会を置く。内部質保証推進委員会は学長（委員長）、副学長、研究科長、学部長、総務部長を委員として構成される。この委員会の任務は、以下の通りである【資料24】。

- 1 内部質保証に関する方針の策定
- 2 点検・自己評価に関する基本方針の策定
- 3 自己点検・自己評価に関する組織及び体制の整備
- 4 自己点検・自己評価の実施指示
- 5 自己点検・自己評価の結果に基づく改善計画の策定
- 6 自己点検・自己評価の結果に基づく各組織・各教職員への指示
- 7 自己点検・自己評価の結果に基づく改善向上に必要な支援
- 8 自己点検・自己評価結果の公表
- 9 認証評価機関への対応等

10 その他、内部質保証に関する事

(2) 自己点検・自己評価委員会

副学長は、全学自己点検・自己評価委員会の長となり、副委員長の学部長とともに、組織全体の自己点検・自己評価を統括し、報告内容を総括して、全学自己点検・自己評価報告書を作成し、内部質保証推進委員会へ提出する任を負う。その下に、教学部門自己点検・評価委員会が置かれ、学部長が長となり、各学部の自己点検・自己評価委員会などの個別委員会をから提出された自己点検・自己評価報告書を全学自己点検・自己評価委員会に提出する任を追う。個別委員会の下には、各学科の自己点検・自己評価改善部会が設置され、組織的な自己点検・自己評価を実施している。加えて、教員個々に行う自己点検・自己評価も実施している【資料 25】。

本学では平成 30 年度から自己点検・評価の結果を毎年公表し、自己点検・評価結果の妥当性と客観性を高めるため、年 1 回、学外の学識経験者による委員で構成される外部評価委員会を実施、その結果を外部評価報告書として大学ウェブサイトにて公表している。

⑮ 情報の公表

本学は、学校教育法第 113 条、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、教育研究に関わる公的機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育研究活動の質の向上を図り、成果を社会に広く提供し、社会の発展に寄与するため、積極的にその成果等を公表する。

本学における情報公開の方法は、主にホームページでの公表を基本として、その他対象者に応じて紙媒体で情報を公表している。

情報公開 (https://www.ndsu.ac.jp/about/univ_infor.php)

(1) 教育研究上の目的に関すること

<https://www.ndsu.ac.jp/about/policy.html#a10>

(2) 教育研究上の基本組織（学部、学科、課程等の名称）

<https://www.ndsu.ac.jp/about/chart.html>

https://www.ndsu.ac.jp/images/univ_infor/1654066168/1654066168_1.pdf

(3) 教員組織、教員数、教員の保有学位・業績

https://www.ndsu.ac.jp/images/univ_infor/1654066723/1654066723_1.pdf

https://www.ndsu.ac.jp/images/univ_infor/1654066763/1654066763_1.pdf

<https://www.acoffice.jp/ndsuhp/KgApp>

- (4) 入学受入方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業者数、卒業後の進路（進学者数、就職者数、主な就職分野等）

https://www.ndsu.ac.jp/about/univ_infor.php

- (5) 授業科目の名称、授業の方法・内容、年間授業計画

<https://www-uni.ndsu.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml>

- (6) 学修成果の評価の基準、卒業認定の基準

https://www.ndsu.ac.jp/about/univ_infor.php

- (7) 校地、校舎等の施設・設備その他の教育研究環境に関すること

https://www.ndsu.ac.jp/life/campus_map.html

- (8) 授業料、入学料その他大学が徴収する費用に関すること

<https://www.ndsu.ac.jp/life/tuition/payment.html>

- (9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<https://www.ndsu.ac.jp/life/support/>

- (10) 学位論文に係る評価基準について

https://www.ndsu.ac.jp/about/univ_infor.php

- (11) 就職関連 (<https://www.ndsu.ac.jp/career/>)

- (12) 社会連携・研究 (<https://www.ndsu.ac.jp/social/index.html>)

- (13) 受験生サイト (<https://www.ndsu.ac.jp/admission/>)

紙媒体での情報公開

学報「ノートルダム清心女子大学 BULLETIN」をはじめ、大学案内「CAMPUS GUIDE」による公開を行っている。

⑩ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

- (1) 教職員を対象とした SD について

大学設置基準第 42 条の 3 に基づき、本学の教職員の能力開発及び組織間の連携を推進し、組織的な能力開発に取り組むことを目的として SD 等推進委員会を設けている。本学ではこの SD の対象は大学設置基準の規定に沿って事務職員のみならず、教員や技術職員も含めている。この委員会では、次の事項を審議し、組織的な取り組みを推進している【資料 26】。

- 1 教職員の能力開発に資する企画・立案

- 2 SDプログラムの開発・実施
- 3 SD活動に関する情報の収集と提供
- 4 その他SD等の推進に関して学長の諮問する事項

近年では上記従来のFD・SDを包摂した内容の学内研修を教職員対象として「LGBTQ/SOGIの基礎知識:多様な学生の受け入れについて」、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」等時宜を得たテーマをZoom併用で実施し、多くの教職員が参加している。令和4年度に実施された研修は次に示したとおりである。

令和4年度に開催された研修会

回	開催日	タイトル	対象人数	出席者数(動画視聴を含む)	備考
第1回	4月13日	教員の勤務について	38	不明	文学部FD・SD開催として開催
第2回	7月5,7日	学習成果の可視化の実質化と 教学マネジメントの確立	184	78	5日、7日とも同じ内容
第3回	8月31日	第三期認証評価に向けて	184	162	
第4回	10月5日	新学部、学科の設置について	183	174	
第5回	10月19日	個人結果の見方ならびにセル フケア	183	122	衛生委員会と合同開催
第6回	10月26日	キャリア形成について	18	17	職員のためのSD
第7回	12月21日	ラインケアの基本	40	24	衛生委員会と合同開催

(2) FDについて

大学設置基準第25条3及び本学学則第38条の2に基づき、本学ではFD等推進委員会を設け、学部・大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとし、大学院学務・FD委員会及びFD等推進委員会を設置し、それぞれ大学院及び学部の教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげている。直近の学内研修会では「合理的配慮を必要とする学生への支援について」、「カリキュラム改革について」等を取り上げた他、個人参加となる各大学コンソーシアムが主催するFDワークショップ等多様な研修等に組織的・計画的に参加することとし、教育内容・方法の改善に取り組んでいる【資料27】。

(3) 職員を対象とした学外研修について

業務の高度化・複雑化に対応しつつ教職協働を実現できる職員を育成するため、本学では前述の学内研修の他、職階別研修や業務別研修として私立大学連盟や大学セミナーハウス

等主催の研修、また教育理念の理解を深めるために日本カトリック大学連盟主催の研修等にも計画的に参加することとしている。そして、その参加者には学内で発表の場を設けるなど全職員への情報共有を行っている。

⑱ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 大学及び学部等の教育上の目的に応じた社会的・職業的自立に関する指導及び体制に関する取り組みについて

本学の学年は、4月1日に始まり、翌年の3月31日で終わる。次の2学期で構成されている。第1期：4月1日から9月30日まで、第2期：10月1日から翌年3月31日まで、である。

本学の授業科目は、全学共通科目、学科科目、キリスト教文化研究所開講科目及び教職等に関する科目に分けられる。全学共通科目の卒業に必要な最低修得単位数は30単位以上であり、全学共通科目うち、社会的・職業的自立に関する指導及び体制に関わる自立力育成科目の必修単位数は4単位以上となっている。

卒業要件単位数は、食品栄養学科は139単位以上であるが、他の5学科は124単位以上となっている。

ア 教育課程内の取り組みについて

大学のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに則って、教育課程は編成されている。次に大学のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを示す。

ディプロマ・ポリシー

本学は、建学の精神に基づき、次の能力を習得したものに学位を授与する。

DP1：知識・技能

基本的な教養的知識・また建学の精神であるキリスト教精神に触れ、理解し、社会活動を通して自己の人格を高めようとする姿勢を有している。

DP2：思考力・判断力・表現力等の能力

基本的な理解力と倫理的な思考力、関心のある事柄についての自分の考えや判断を適切に表現できる力を有している。

DP3：主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ力

主体的に自らを高めることへの意欲を持ち、異なる意見や価値観を持つ多様な人々と協力して探求し、問題解決・社会貢献をしようとする姿勢を有している。

カリキュラム・ポリシー

本学のディプロマ・ポリシーに基づき、主に全学共通科目においてリベラル・アーツの考え方を基盤とするカリキュラムを設けている。本学が掲げるリベラル・アーツとは、専門知識の準備段階として誰もが身に付けるべき一般的な知識・技能(一般教養)にとどまらず、高度な学術的専門知識に繋がり、かつ、多様な観点を統合して世界や人間に係る深い洞察を可能とする学びを意味する。これらを基盤として、学科ごとに専門分野における知識と能力を修得するための学科科目を配置する。そして学びの集大成として、卒業論文を作成する。本学では学士課程の全体を通して、こうした学びを、各自が追究することのできるカリキュラムを編成する。

上述のように、全学共通科目においてはリベラル・アーツの考え方を基盤とするカリキュラムを設けている。

また、「④教育課程の編成の考え方及び特色、(2)科目区分及び教育課程の編成、1)全学共通科目の編成及び実施体制」において既述したように、全学共通科目において、社会的・職業的自立に関する指導等及び体制に関わる教育課程内の取り組みに関わる自立力育成科目は、A群、B群に分けて行われている。

自立力育成科目A群では、国際的な視野から現代社会のあり方や自らのキャリア形成について学ぶ。また、そのB群では、「日本語表現」、「ボランティア実践」、「自立力育成ゼミ」などの多様な科目を通じて実践的な対話力を養い、自ら考え、判断し、責任を担っていく自立力を育成する。自立力育成科目の開講科目の一覧表を下に示した。

自立力育成科目の開講科目一覧

科目区分・必要単位数	群・必修単位数	授業科目【クラスコード】	単位	期間	担当者	配当年次
自立力育成科目 4単位以上	A群	わたしたちの社会と経済	2	1期	豊田 尚吾	I II III IV
		わたしたちの社会と政治	2	1期	小田川 大典	I II III IV
		わたしたちの社会と法	2	2期	浅沼 友恵	I II III IV
	2単位以上	わたしたちの社会と科学	2	1期	小林 謙一	I II III IV
		ことばと社会	2	1期	高阪 香津美	I II III IV
		インクルーシブを考える	2	2期	青山 新吾	I II III IV
	B群 2単位以上	キャリアデザイン基礎	2	2期	中西 由美香	I II
		キャリアデザイン発展	2	1期	神崎 充	II III
		ボランティア実践A	2	1期	中井 俊雄	I II III IV
		ボランティア実践B	2	2期	濱崎 絵梨	I II III IV
		日本語表現A	2	1期	山根 道公	I II III IV
		日本語表現B	2	1期	小林 修典	I II III IV
		日本語表現C	2	1期	小林 修典	I II III IV
		日本語表現D	2	1期	森田 恵子・久保田 正彦	I II III IV
		日本語表現E	2	2期	森田 恵子・久保田 正彦	I II III IV
		「いのち」と「くらし」の倫理	2	2期	崎川 修	I II III IV
		ディスカッションから社会を考える	2	1期	濱西 栄司	I II III IV
		女性の自立を考える	2	1期	二階堂 裕子	I II III IV
		共生と文化を考える	2	2期	岡田 紅理子	I II III IV
		自立力育成ゼミⅠ【a】	2	1期	Christopher Creighton	I II III IV
		自立力育成ゼミⅠ【b】	2	2期	Christopher Creighton	I II III IV
		自立力育成ゼミⅡ	2	通年	Christopher Creighton	II III IV
		自立力育成ゼミⅢ	2	1期	小林 修典	II III IV
		自立力育成ゼミⅣ	2	2期	小林 謙一	I II III IV
		自立力育成ゼミⅤ【a】	2	1期	Thomas Fast	II III IV
		自立力育成ゼミⅤ【b】	2	2期	Thomas Fast	I II III IV
	自立力育成ゼミⅥ	2	2期	Bae Junsub・高橋 昌子	I II III IV	
	自立力育成ゼミⅦ	2	2期	岡田 紅理子	I II III IV	
	自立力育成ゼミⅧ	2	2期	日下 紀子	I II III IV	

イ 教育課程外の取組について

本学の社会的・職業的自立に関する指導等及び体制に関する教育課程外の取り組みは、キャリアサポートセンターによる就職支援と教職課程センターによる教職・保育職支援に分けられる。

就職支援と教職・保育職支援の成果は、「学生確保の見通し等を記載した書類」のイ地域・社会的動向等の現状分析の記述に用いた資料5にまとめられているが、平成29年度から令和3年度までの5年間の平均値は、就職決定率99.0%、そして、業種の占める割合として教育・学習支援業20.4%、医療・福祉15.2%、卸売業・小売業15.0%となっている。次に就職支援と教職・保育職支援のそれぞれの取り組みについて示す。

本学の就職支援の内容は、①各種ガイダンス・セミナーの実施、②専門のキャリアカウンセラーによる相談、③企業やOGからの情報提供、④Uターン就職希望者のための求人開

拓、となっている。

(1) 各種ガイダンス・セミナーの実施について

令和3年度に実施されたガイダンス・セミナーの内容と回数、参加者数を下の表に示した。その延べ回数は173回、延べ参加者数は4,734人であった。参加者が最も多かった講座名は、インターンシップ1,417人で、業界・働き方研究1,221人が続いている。

令和3年度開催ガイダンス・セミナーの回数と参加者数

ガイダンス・セミナー等	回数	参加者数
就職基本講座（自己PR、就活マナー、模擬面接等）	20	945
インターンシップ（企業選び、ビジネスマナー等）	10	1,417
業界・働き方研究（業種別セミナー、就活報告会等）	19	1,221
座談会（就職活動の情報交換会等）	2	62
ミニセミナー（就職全般、一部予約制）	97	589
受検会・受験会（SPI、MACTHplus、筆記試験（玉手箱）等）	25	500
延べ回数と延べ参加者数	173	4,734

(2) 専門のキャリアカウンセラーによる相談について

令和3年度の専門のキャリアカウンセラーによる学科別相談件数を下の表に示した。相談件数は、全学の合計3,427件、文学部1,434件、人間生活学部1,993件、学部学年別では文学部の4年生575件、3年生859件、人間生活学部の4年生940件、3年生1,053件であった。両学部ともに4年生よりも3年生の相談件数が多かった。

令和3年度、就職支援の学科別相談件数

学部	学科	入学定員	相談件数		
			4年生	3年生	4年生+3年生
文学	英語英文	80	192	267	459
	日本語日本文	60	143	191	334
	現代社会	60	240	401	641
	合計	200	575	859	1434
人間生活	人間生活	70	461	491	952
	児童	120	122	159	281
	食品栄養	80	357	403	760
	合計	270	940	1053	1993
全学合計		470	1515	1912	3427

(3) 企業やOGからの情報提供について

令和3年度のキャリアサポートセンターへの来訪企業数は192社であった。その情報と

OGからの情報を整理したファイルの学生による閲覧件数は902件であった。

(4) Uターン就職希望者のための求人開拓

学生の地元（出身地）への就職希望は強く、その求人開拓を行うとともに、民間・公務員へのUターン就職を支援している。令和3年度の地元（Uターン）就職率は80.5%であった。

本学の教職・保育職支援の内容は、教職相談、ボランティア活動支援、教員採用試験学内説明会、教職・保育職採用試験対策である。令和3年度の教職相談件数は約1,500件、また、実施した教職・保育職採用試験対策講座は40回であった。令和2年度から令和4年度の教職・保育士採用試験合格者数（既卒者を含む）を下に示した。

教員・保育士採用試験校種別合格者数（既卒者を含む）

（令和4年5月1日現在）

採用年度	小学校	県・小学校 教諭等 （英語枠）	市・小学校 （特別支援教 育推進枠）	特別支援 学校	中学校	高等学校	幼稚園教 諭・保育士 保育教諭	総数
令和4年度 (2022)	45	1	—	3	14	8	58	130
令和3年度 (2021)	45	1	1	10	14	8	58	137
令和2年度 (2020)	40	1	1	8	18	3	40	111
3年間合計	135			21	46	19	156	378
3年間平均 割合（%）	36			6	12	5	41	100

教員、保育士採用試験の合格者数は、総数で令和4年130人、令和3年度137人、令和2年度111人であった。3年間の合格者総数に占める学校種別の割合の平均値は、小学校約36%、特別支援学校約6%、中学校約12%、高等学校約5%、幼稚園教諭・保育士保育教諭約41%であった。

ウ 適切な体制の整備について

本学は、教育課程内外にわたる社会的・職業的自立に関する指導等の実施に向けた学内の体制として、(1)アドバイザー制度、(2)キャリアサポート委員会を設けて学内の関係組織の有機的・緊密な連携を実施している。

アドバイザー制度とキャリアサポート委員会の役割について次に記す。

1) アドバイザー制度について

本学は、学生生活を豊かで安心したものにするために学生を対象にアドバイザー制度を

設けている。在学生の一人ひとりに対して、所属学科の専任教員がアドバイザーとして対応することが「ノートルダム清心女子大学アドバイザー制に関する規程」に定められている【資料 28】。この規程には、学生は、勉学や学生生活の全般や将来の進路、経済的支援に関する種々の問題についてアドバイザーに相談できることが規定されている。相談の内容によっては、学務部やキャリアサポートセンター、学内の保健センターの学生相談室や児童臨床研究所、インクルーシブ教育研究センター等と連携して迅速に対応する体制を取っている。就職活動については、キャリアサポートセンターが学科のアドバイザーと連携して推薦状の作成や就職活動状況の把握・支援を行っている。アドバイザーは、年度当初の学内オリエンテーション時に、各学生に対して通知される。4年生のアドバイザーは、必修である卒業論文の指導担当教員が当たっている。

2) キャリアサポート委員会について

キャリアサポート委員会は、各学科等から選出された教員 1 名が、本学の学生及び卒業生の進路・就職に関する情報の共有・情報交換を行うとともに、必要に応じて学生の就職支援に関する事項を審議することが規定されている【資料 29】。

キャリアサポート委員会は、令和3年度は2回開催された。その記録を次に示す。

令和3年度 キャリアサポート委員会記録

回数	開催日	区分	項番	議題	主な内容
第1回	令和3/5/19	協議	1	キャリアサポート委員会規程の改訂について	2021年4月1日付けの組織改編による、規程の改訂。
		報告	1	2020年度卒の進路状況および学生動向について	就職実績及びコロナ禍の影響に関する報告。
			2	2021年度卒（4年生）の就職環境について	就職スケジュールとインターンシップの意味合い。就活のオンライン化についての報告。
			3	2022年度卒（3年生）に対する企業の対応について	前年と同じルールの下で就職・採用活動が行われる予定。インターンシップを利用するなどし、企業による学生の囲い込みが予想される。（就活の早期化）
		その他	1	その他	出席者による質疑、情報交換。
第2回	令和3/12/15	報告	1	2021年度卒（4年生：22卒）の就職環境および学生動向について	就活のWEB化と内定辞退の増加。志望度よりも早めの就活終了を望む学生、最終段階で企業を選べない学生の増加。
			2	2022年度卒（3年生：23卒）の就職環境および学生動向について	22卒向け就活の反省から、対面とWEBの併用が増加しそう。積極的に動く学生とそうでない学生との2極化が深刻化。
			3	コロナ禍のキャリアサポートセンターの就職支援について	対面とオンライン併用による相談の継続。対面イベントの実施を重視。
		今後の課題	1	学生への情報提供および勇気付けについて	Nサポの情報発信を見るよう、学科からの後押しを依頼。
			2	「正課のキャリア教育」と「正課外の就職支援」の連携について	「学科+キャリアサポ」が一丸となって、就活を後押しをしないと現在の学生では難しい場面が増えている。
		その他	1	その他	出席者による質疑、情報交換。 ※次年度の委員会については、実施回数を増やす方向で検討。

キャリアサポート委員会規程の改定や就職支援に関する情報交換、次年度のこの委員会の開催回数を増やすことなどが議題となっている。また、この委員会を介して、就職支援に

関する各学科との情報交換の会が設けられている。

令和3年度は、コロナ禍のこともあり、Zoom等によるキャリアガイダンスとなっている。その実施記録を下に示した。

令和3年度教員対象キャリアガイダンス日程(学科順)

学科	開催日	開催時間	場所	備考
英文英文	7/14(水)	14:45~15:15	Zoom	
日本語日本文	7/8(木)	—	学内e連絡システム	学内eに資料掲載、適宜質疑応答
現代社会	9/22(水)	15:00~15:30	2-2セミ (予定)	実施方法未定
人間生活	7/14(水)	16:00~16:30	2-1セミ (またはZoom)	第1希望が他と重複のため第2希望
児童	6/23(水)	14:45~15:15	第1会議室 (またはZoom)	
食品栄養	6/23(水)	15:30~16:00	Zoom	

設置予定の国際文化学科の学生は、上記の「ア 教育課程内の取組について」について記した全学共通科目の自立力育成科目を学則に則って、主体的な選択によって学修することになる。そして、既存の学科の学生と同様に「イ 教育課程外の取組について」と「ウ 適切な体制の整備」に記したアドバイザー制度の活用や就職支援や教職、保育職支援を受けることになる。

また、設置予定の両学科の設置が認められると、学生数が増加する。これに対応した就職支援の充実を人的、施設の拡充の両面から行う予定である。